

平成27年3月  
大竹市議会定例会（第1回）議事日程

平成27年3月9日10時開会

日 程	議案番号	件 名	付 記	
第 1	議案第 1 号	平成27年度大竹市一般会計予算	一般質問及び 総括質疑 (一 括)	
第 2	議案第 2 号	平成27年度大竹市国民健康保険特別会計予算		
第 3	議案第 3 号	平成27年度大竹市漁業集落排水特別会計予算		
第 4	議案第 4 号	平成27年度大竹市農業集落排水特別会計予算		
第 5	議案第 5 号	平成27年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算		
第 6	議案第 6 号	平成27年度大竹市土地造成特別会計予算		
第 7	議案第 7 号	平成27年度大竹市介護保険特別会計予算		
第 8	議案第 8 号	平成27年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算		予算特別委 設置・付託
第 9	議案第 9 号	平成27年度大竹市水道事業会計予算		
第10	議案第10号	平成27年度大竹市工業用水道事業会計予算		(原案可決)
第11	議案第11号	平成27年度大竹市公共下水道事業会計予算		
第12	議案第15号	大竹市行政手続条例の一部改正について		
第13	議案第16号	大竹市情報公開条例及び大竹市個人情報保護条例の一部改正について		
第14	議案第17号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等について		
第15	議案第18号	教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について		
第16	議案第19号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	総務文教 (原案可決)	
第17	議案第20号	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について		
第18	議案第24号	大竹市職員退隠料、退職給与金、遺族扶助料及び死亡給与金条例の廃止について		
第19	議案第25号	指定金融機関の指定更新について		
第20	議案第26号	大竹市三倉岳県立自然公園休憩所の指定管理者の指定について		
第21	議案第28号	大竹市マロンの里の指定管理者の指定について		
第22	議案第29号	大竹市漁業共同利用施設の指定管理者の指定について		
第23	議案第30号	平成26年度大竹市一般会計補正予算（第5号）		(原案可決)
第24	議案第14号	大竹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育	(原案可決)	

+

	事業の利用者負担等に関する条例の制定について	
第25	議案第21号 大竹市養護老人ホーム設置及び管理条例の一部改正について	(原案可決)
第26	議案第22号 大竹市介護保険条例の一部改正について	(原案可決)
第27	議案第23号 大竹市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	(原案可決)
第28	議案第27号 大竹市地区集会所の指定管理者の指定について	(原案可決)
第29	議案第31号 平成26年度大竹市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	(原案可決)
第30	議案第32号 平成26年度大竹市港湾施設管理受託特別会計補正予算(第2号)	(原案可決)
第31	平成26年陳情第1号 大竹市議会議員定数の削減を求める陳情について	(不採択)
第32	議案第33号 大竹市国民健康保険条例の一部改正について	議会運営
第33	議案第34号 大竹市議会委員会条例の一部改正について	生活環境付託 即決

#### ○会議に付した事件

○日程第1 議案第1号から日程第11 議案第11号(一般質問・総括質疑・継続)

#### ○出席議員(16人)

1番	寺岡公章	2番	和田芳弘
3番	大井涉	4番	網谷芳孝
5番	藤井馨	6番	乃美晴一
7番	児玉朋也	8番	北林隆
9番	山崎年一	10番	細川雅子
11番	上野克己	12番	原田博
13番	二階堂博	14番	田中実穂
15番	西川健三	16番	山本孝三

#### ○欠席議員(なし)

#### ○説明のため出席した者

市	長	入山欣郎
副	市長	大原豊
教	育長	大石泰
総	務部長	太田勲男
市	民生活部長	青森浩
健	康福祉部長兼	正木丈治
福	祉事務所長	
建	設部長	大和伸明

上 下 水 道 局 長  
消 防 長  
総 務 課 長 併 任 選 挙  
管 理 委 員 会 事 務 局 長  
企 画 財 政 課 長  
産 業 振 興 課 長 併 任  
農 業 委 員 会 事 務 局 長  
自 治 振 興 課 長  
社 会 健 康 課 長  
保 険 介 護 課 長  
監 理 課 長  
土 木 課 長  
都 市 計 画 課 長  
総 務 学 事 課 長  
生 涯 学 習 課 長

稲 田 正 文  
西 岡 靖  
米 中 和 成  
吉 岡 和 範  
中 川 英 也  
吉 田 茂 文  
政 岡 修  
佐 伯 隆 文  
香 川 晶 則  
平 田 安 希 雄  
下 隠 俊 作  
野 崎 光 弘  
橋 村 哲 也

○出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長  
議 事 係 長

福 重 邦 彦  
三 浦 暁 雄

+

平成27年3月大竹市議会定例会（第1回）  
一般質問及び総括質疑通告表

1

12番 原田 博 議員

質問方式：一問一答

**大竹市平成27年度当初予算案及び、将来像・展望を示すわがまちプラン後期基本計画等の策定への考え、位置づけについて問います。**

わがまちプラン後期基本計画等の策定については、第五次大竹市総合計画基本構想に沿った、前期基本計画の検証を踏まえ、重点取組方向の設定、施策の検討、あるいはパブリックコメントなどの一連の手段、手続きを経て、平成27年12月には、説明の予定と聞いております。

併せて、前期基本計画は、27年度が最終年度であり、その実行に向けた、平成27年度予算案の位置づけは、大きなものがあります。

更には、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することが、目的である『まち・ひと・しごと創生法』に関し、本市のまちづくり戦略を示した上で、実施に向けた、施策の展開が求められています。

これら三本のルールをいかにして結びつけ、大竹市の実情に応じた環境整備、将来に希望が持てる社会を提供できるのか、本市の舵取りが問われる年度だとも言えます。

このような状況下、平成27年度当初予算案が示されました。2月24日付の中国新聞朝刊には、大竹市の2015年度一般会計当初予算案は、4年振りの増加となったが、市民税や固定資産税は減少しており、財政の厳しさは変わらない。11年度にスタートし、10年間の市政の指針となる第五次総合計画は、5年間の前期最終年度を迎える。新たな事業の着手より、継続的な事業を着実に実行する度合いが強い予算編成となったとの記事が掲載されています。

つまりは、本市としては、三つのルールそれぞれで戦略を作り、事業を進めていくのではなく、第五次大竹市総合計画の基本構想に沿った施策を展開していくことから、前期基本計画と同じく、その延長上にある後期基本計画をいかに充実させられるかが大切です。そのためには、大竹市後期基本計画は、地方人口ビジョン、地方版総合戦略などを一体的に考えるべきだと考えます。

ついては、大竹市平成27年度当初予算案及び、将来像・展望を示すわがまちプラン後期基本計画等の策定への考え、位置づけについて問います。

2

16番 山本 孝三 議員

質問方式：一問一答

**戦後70年の節目の年にあたり、その取り組みについて**

戦後70年、被爆70年の節目の年にあたり、平和憲法を守ることと非核への所信を問

い、その取り組みを問います。

**すべての児童に行き届いた教育を進め、子育て支援の一層の充実を求めます。**

- ・奨学金制度の拡充
- ・35人学級の実現
- ・学童保育の拡充
- ・学校における道徳教科化について

**地域経済活性化について**

- ・地方創生についての受け止め、考えを聞きます。
- ・雇用条件の改善
- ・地元中小企業・商業、農林水産業振興について
- ・住宅リフォーム助成制度の拡充
- ・住環境整備・安心安全なまちづくりの取り組み
- ・遊休地の活用

**福祉・医療・介護について**

- ・国保事業の広域化について
- ・介護保険制度の「改正」について
- ・後期高齢者医療について

3

8 番 北 林 隆 議員

質問方式：一問一答

+

**わがまちプラン後期基本計画について**

大竹市が消滅可能性都市に入っていました。何もしなければのことです。

政府は地方創生に関する今後5年間の総合戦略と長期ビジョンを決定しました。地方の個性や多様性を尊重しつつ、人口減少対策に資する流れを作れるかが焦点といわれます。

本市も踏ん張りどころです。

- ・わがまちプラン前期基本計画の現状での評価（C）と改善（A）すべきところは？
- ・わがまちプラン後期基本計画と「まち・ひと・しごと創生」での具体的な取り組み（P）は？
- ・関連事業に取り組むプロジェクトチームを組織しませんか？

4

9 番 山 崎 年 一 議員

質問方式：一問一答

**小方公民館など社会教育施設の再編に学校跡地の利用を問う**

本年2月18日、議会に「社会教育施設の再編基本方針」（案）が示されました。

（案）では、岩国大竹道路の接収により小方公民館を「廃止」とされています。

社会教育施設の再編と機能強化について学校跡地の利用を提案します。

小方公民館の残った部分の利用についても地区集会所として存続を提案します。

5

4 番 網 谷 芳 孝 議員

質問方式：一問一答

### 大竹市の将来的ビジョン定住促進について

これから日本で最大の問題となるのは、大量の国債発行額、少子高齢化に伴う人口減少問題であろうと思われます。

また、昨年5月には元総務大臣の増田寛也さんらのグループ（日本創成会議）が発表されました、「自治体消滅の危機」という大変ショッキングなニュースが発表されました。日本の全体の半分にあたる896の自治体の中に、本市もその中に入っており大変厳しい環境に置かれるものと思われます。

本市にとってのこれからの考えなどお聞かせください。よろしく申し上げます。

6

10番 細川 雅子 議員

質問方式：一問一答

### 定住促進につながる「まちの魅力発信」について

大竹市は第五次総合計画で示した将来像である「よいまち」を目指して、各事務事業においてまちの魅力アップにつながるものを積極的に内外に発信することを定住促進の施策として位置づけています。

市広報、ホームページ等を使ってまちの魅力を積極的に発信しています。平成26年度の補正予算でホームページ更新事業の提案もあるようですが、情報発信の手法などはまだ開拓の余地があると考えます。

定住促進の視点から情報発信の現状と課題を整理してみましよう。

- ①情報発信のターゲットはどの層か
- ②どのような情報を伝えたいか
- ③情報発信の手段は
- ④発信の担い手はだれか
- ⑤今後の課題

以上5点についてお尋ねします。

7

3番 大井 渉 議員

質問方式：一問一答

### 地場産業の振興と商店の存続施策を問います。

- ・アベノミクスで景気は良くなったといわれますが、地域への波及効果は。
- ・大型店の出店が目立ちますが、その対策はどのようなものですか。
- ・市産業振興課や地域経済団体との具体的な新規事業をお聞きます。

### 定住促進施策の費用対効果を問います。

- ・生産年齢人口が増加することが望ましいのは、誰しも思うことです。大竹市の施策では効果が現れていないのではないのでしょうか。
- ・現状での、調査・研究・分析などの結果をお聞きます。
- ・5校廃校後の各地域の定住対策はどのようなものなのでしょうか。

### 小方まちづくりと旧小方小・中学校跡地の方針、方向を問います。

- ・地価が下落するから早急に売却したいと、大願寺造成地では説明されました。旧小・中学校跡地の方針、方向が見えません。具体的なスケジュールをお聞きます。新

駅の設置と返済は同時にできますか。

・旧市民プール周辺の市民は、除草や蚊の発生で困っています。大型事業より、まずは身近なことの対策が必要ではないのでしょうか。

8

14番 田中実穂 議員

質問方式：一問一答

#### **国の生活者支援と地方活性化に向けた交付金の活用について**

- 1) プレミアム商品券の工夫
- 2) 地方創生へ向けての新たな事業は

#### **がん検診の受診率アップのために**

- 1) 各種がん検診の実態は？
- 2) 中学生へのがん教育の実施を！

+

10時00分 開議

○議長（寺岡公章） おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

#### 会議録署名議員の指名

○議長（寺岡公章） この際、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、16番、山本孝三議員、2番、和田芳弘議員を指名いたします。

本日の議事日程、一般質問及び総括質疑通告表、議案審査報告について、陳情審査報告について、議案第34号を議席に配付させておきましたが、配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 配付漏れなしと認めます。

これより、直ちに日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1～日程第11〔一括上程〕

議案第 1号 平成27年度大竹市一般会計予算

議案第 2号 平成27年度大竹市国民健康保険特別会計予算

議案第 3号 平成27年度大竹市漁業集落排水特別会計予算

議案第 4号 平成27年度大竹市農業集落排水特別会計予算

議案第 5号 平成27年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算

議案第 6号 平成27年度大竹市土地造成特別会計予算

議案第 7号 平成27年度大竹市介護保険特別会計予算

議案第 8号 平成27年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 9号 平成27年度大竹市水道事業会計予算

議案第10号 平成27年度大竹市工業用水道事業会計予算

議案第11号 平成27年度大竹市公共下水道事業会計予算

○議長（寺岡公章） 日程第1、議案第1号平成27年度大竹市一般会計予算から日程第11、議案第11号平成27年度大竹市公共下水道事業会計予算に至る11件を一括議題といたします。

3月2日の議事を継続いたします。

これより、市政に対する一般質問及び来年度予算に対する総括質疑に入るわけですが、この際、念のため御説明いたします。

議会運営委員会の申し合わせにより、今回は代表制をとらず、質問時間は答弁を除いて1時間以内とし、質問回数は5回以内ということになっております。

また、一問一答方式を選択された場合、1回目の質問は一括方式の形で登壇して行い、執行部からも登壇して一括で答弁を受けます。2回目の質問以降は質問席で行いますが、質問席では通告された項目ごとに4回までの発言となります。

なお、時間の予告は従来例により、5分前1打、1分前2打、定刻で乱打いたしますので、申し添えておきます。



質問の通告を受けておりますので、順次発言を許します。

12番、原田 博議員。

[12番 原田 博議員 登壇]

○12番(原田 博) 民政クラブの原田 博です。今3月議会一般質問総括質疑は、大竹市平成27年度当初予算案と将来像、展望の位置づけについてを問うです。御答弁につきまして、よろしく願いいたします。

わがまちプラン後期基本計画等の策定については、第五次大竹市総合計画基本構想に沿った前期基本計画の検証を踏まえ、重点取組方向の設定、施策の検討、あるいはパブリックコメントなどの一連の手段、手続を経て、平成27年12月には説明の予定と聞いております。あわせて、前期基本計画は平成27年度が最終年度であり、その実行に向けた平成27年度予算案の位置づけは大きなものがあります。

さらには、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することが目的であるまち・ひと・しごと創生法に関し、本市のまちづくり戦略を示した上で実施に向けた施策の展開が求められています。これら3本のルールをいかにして結びつけ、大竹市の実情に応じた環境整備、将来に希望が持てる社会を提供できるのか、本市のかじ取りが問われる年度だとも言えます。

このような状況下、平成27年度当初予算案が示されました。2月24日付の中国新聞朝刊には、大竹市の2015年度一般会計当初予算案は4年ぶりの増加となったが、市民税や固定資産税は減少しており、財政の厳しさは変わらない。11年度にスタートし、10年間の市政の指針となる第五次総合計画は、5年間の前期最終年度を迎える。新たな事業の着手より継続的な事業を着実に実行する度合いが強い予算編成となったとの記事が掲載されています。

しかしながら、一方では、市内企業の設備投資が減少したため、固定資産税が6.9%減、法人市民税は8.6%の減の見込みにより、市税全体では4.9%減の50億9,000万円の計上となっております。その意味するものは何か、それが今後どのような影響、関係してくるのか、本市の行く末が私としては気になります。案じてなりません。

参考までに、税収の動向につきましては、平成5年決算以降からこの平成27年度予算までの23年間を追っかけてみますと、法人市民税は最高であった平成19年決算は11億4,000万円、平成27年予算は3億7,000万円と、7億7,000万円の減少。固定資産税は一番多かった平成21年決算の39億8,000万円が、平成27年度予算では29億9,000万円と、実に9億9,000万円の減。そして税収の総額に至っては、ピーク時の平成21年決算の62億2,000万円が今平成27年予算では50億9,000万円と、11億3,000万円もダウン、税収減。それも平成21年度から導入された都市計画税1億4,000万円が計上されての数値であり、それをカウントすれば、平成5年以降平成6年に続き2番目に低い税収予想です。つまりは直近23年間でお尻から数えて2番目という低位置にあります。税収が40億円台は21年ぶりとなります。そのことを見ても、今回の平成27年度予算の税収がいかに危機的な状況にあるか、この数

値の重みを皆様には御理解・御認識を賜りたいと思います。

さらには、わがまちプラン第五次大竹市総合計画前期基本計画、第6章行政・社会の仕組みづくり、第2節健全な行財政運営の推進、計画的で効率的な行財政運営、主な取り組み総合計画の着実な実施には、基本計画に定めた方針に沿って、また将来負担比率や全会計借入金残高の数値目標を勘案し、総合計画を計画的に実施するよう、向こう3年間で重点的に取り組む施策を示す総合計画実施計画を策定します。また、実施計画と予算・決算、事務事業評価・施策評価を連動させた新しいPDCAサイクルを確立させるとあります。

さらに、数値目標では、自治体財政健全化法に基づく指標としての将来負担比率は、平成27年度目標値として210%以下、また一般会計、特別会計、企業会計、都市開発公社などの市全体の借入金残高を平成27年度目標値として370億円としています。さきに述べましたように税収の過度の落ち込み、あるいは国の地方財政計画において、地方の一般財源総額を大幅に増額したことにより臨時財政対策債の増加による市債残高の急増、また旧小方小・中学校跡地の利活用の未確定、土地造成特別会計の償還スキームの不透明さから将来負担比率、全会計借入金残高の目標、到達点の実行懸念など、現実的対応が難しい局面が想定されます。平成27年度予算前期基本計画のおかれています状況は、言葉で申し上げる以上に厳しいものがあります。

しかしながら、この予算の数値が示すまま時代の流れだと受けとめるのか、仕方がないと諦めるのか、それとも反転攻勢をかけなければとの強い意志を示していくのか、市長、執行部に全面的に押しつけるものではなく、私たち議員・議会としても現状を検証しながらも今後の方向性、将来見通し、展望を示すことが私たちの役割だと考えます。

それには、市長の予算案の説明では、国が示した地方創生に向けた取り組み、まち・ひと・しごと創生は、本市の第五次総合計画前期基本計画で取り組んできた事業において多くの部分で共有するところがある。また、国における今後5年間の総合戦略の基本目標、地方における安定した雇用を創出する取り組みでは、本市においてはチャンスが多いまちづくりとして玖波駅西口整備事業、港湾整備事業、産業振興奨励事業や中小企業融資など、産業振興、雇用関係の改善のための施策を行ってきたことなどを挙げられました。

大竹市が未来で生き残るため、将来をリードするため、よいまちづくりを目指す施策ですが、布石が誤らないよう指針の確認・検証に向け、私たちの果たすべき役割分担があります。つまりは、本市としては、3つのルールそれぞれで戦略をつくり事業を進めていくのではなく、第五次大竹市総合計画の基本構想に沿った施策を展開していくことから、前期基本計画と同じくその延長上にある後期基本計画の充実が図られるのか、重点化された取り組み、中身、内容が求められますし、今後の本市の社会を動かす活力源の成り行きを注視するものです。

私としては、地方人口ビジョン、地方版総合戦略などを一体的に考えるのが大竹市後期基本計画であり、本市の行政運営の基本姿勢との認識を市長、執行部と共有することから、後期基本計画の策定に関し、考慮すべき事項として次のとおり提示いたします。

1つは、他の自治体との競争ではありません。本市が人口増を図るとのアドバルーンを天高くに上げたとして、国の長期ビジョン2060年に現在の1億2,700万人が1億人程度の人

口を確保するとの長期展望を提示している状況下、人口増対策には努力はしなければなりません。他自治体とのとり合いを旗印優先とした過度の市民地域サービス合戦は慎むべきです。

2つ目としては、人口減少社会から逃げてはいけないことです。さきの国の長期展望どおり既に減少・縮小時代は始まっており、その対応としていかにその状況が食い止められるか、急激な減少にならないよう人口構造バランスを見通した人口減少の進行に対応した市民サービス、財政の規模などに集約化、適切な規格・サイズに進めていくことは極めて重要な施策です。

3つ目は、多くの公共施設の集約・統廃合です。さきの平成26年4月22日付、総務大臣通知、公共施設等の総合的・計画的な管理の推進には、公共施設等の老朽化対策については、人口減少等により公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

また、国においてはインフラの老朽化が急速に進展する中、新しくつくることから賢く使うことへの重点化が課題であるとの認識のもと、大竹市では、平成27年2月現在での社会教育施設等の再編基本計画各論が示されています。市民の皆さんの御理解、認識が一番との視点から、企画財政課では、それと並行して市民の皆さんと一緒に考えてみましょう、これからの大竹に合った施設の管理や利用方法について考えてみましょうとの強い思いから、広報おたけ今年1月号から毎月号で情報の提供を図っています。公共施設マネジメント、施設はどこにあるのか、この3月号では社会教育施設等がいつごろできたなどのわかりやすい説明内容となっています。

公共施設の機能は市民生活サービスそのものであり、地域での存在ははかり知れません。また、施設の再編は本市の資源の活用策、まちづくりの視点からも大きなものがあります。人口減少を前提とした上で再編・集約化、他自治体との連携体制の模索など、市民との合意形成に向けた展望を示すことが求められます。検討については、設置目的にとらわれない規模の縮小、民間施設の代替活用など、いろいろ考えられますが、耐震化基準を含めた法的な整備、あるいは多くの市民の活用施設としての優先順位、事業計画など全体的バランスを図りながら進めていくべきだろうと考えます。

全てが人口との尺度、また人口が少ないからといって地域コミュニティが維持できないものでもありません。玖波公民館が地域と一体となつてのまちづくりを進めている点が評価され、全国最優秀公民館に選ばれましたことや、大竹市地域防災計画改正、円滑な避難体制の確保における災害避難場所、避難所としての役割などは結果として地域の皆さんのお役に立つよりどころであり、地域コミュニティをどう発展させていけるか、公共施設の再編はそれらの考え・視点に沿った配慮・環境づくりも必要です。

つまりは、施設の再編は大きな施設に集約・建設することだけではありません。現状の施設についていかに多くの皆さんに利活用していただけるかは再編の趣旨でもあり、市民サービスとして今後の社会構築に向け、この問題提起を契機に多角的な議論が必要だし、求められます。

あわせて高齢者の交通事故防止、市民の利便性の向上、まちの活性化に向けた市内全域の循環バス運行など、地域交通手段の充実、環境整備により公共施設を賢く使っていただく好循環が期待されます。

今後につきましては、公共施設の集約支援には改修費用の9割は地方債で賄う、返済の5割を交付税支援とありますが、これでもって解決するものではなく、人口減による利用低迷、永続的な維持管理への課題などから、限られた資源を社会環境の変化、市民のニーズとともに整理しつつ最適な活用・対応が求められます。公共施設の総合管理計画の策定や社会教育施設等の再編基本方針に沿った具体的な事業計画の策定などが検討課題として挙げられます。

4つ目は高齢化社会への対応です。多くの社会インフラ、市民サービス、町内組織などについて、高齢化社会に向けた仕掛け、備えを今のうちに考えておかねばなりません。確かに高齢者福祉からの視点も大切ですが、認知症、介護者、障害、医療、借金、安心安全、災害時などを支えているのは働き手、現役世代の皆さんです。その人たちの心のケア、サポート体制、財政面、制度の充実などについての軽減、いかにして軽くするか、できるか、強化すべき重大な留意点の一つです。ベビーブームは過去の時代の夢である。このような時代の到来は期待が困難な中、この働き手の人たちをどう守れるのか、私たちはもっと冷静に真剣に考えねばなりません。働く者のまち、産業のまちとして働き手の存在、支援など、適切な政策は不可欠です。

+

最後は財政規律の踏襲です。新町ポンプ場、大竹駅東口、小方新駅、公共施設の再編、道路、工業用水など、大きな財源、お金が必要な事業がたくさんあります。加えて、さまざまな行財政改革を推し進めても、ふえ続ける社会保障費の捻出にはおのずと限界があります。

+

さきに述べましたように平成27年度予算を取り巻く財政環境からしても、その事業の執行・決断がいかに厳しく大変かがわかります。確かにその財源すべてを現行制度においてその糧を、国の補助金・交付金などの活用に頼ることは一つの対応策として決して間違いではありませんが、地方創生に対する地方自治体への期待が高まる一方、国の借金が昨年度末時点で1,000兆円を優に超える財政状況、ことしの3月末では1,063兆円は国の経済対策アベノミクスでもってしても解決への兆しは一向に見えません。ますますその窓口は狭まっていく財政再建の困難さを示しています。

そうかといって批判が優先するものではありません。行財政運営に当たり将来に過度の負担を残さないことは、将来にわたって私たちが肝に銘ずべき刻印であり、財政規律の遵守は行財政運営上、上位の大切な方針だと思います。そのためには単なる数値の目標値・比較ではなく、臨時財政対策債の増加、あるいは経済状況の変化など、予測・把握が外的要因などにより実行が難しい状況も加味しながら、前提条件を付した設定も一案としてあってもいいのではないかとも思う次第です。もちろん当然のことながら数値の設定責任は十分にあるとの考えは普遍です。

以上、るる申し上げましたが、私たちが住んでいます我が大竹市が維持・前進することが私たちの望みです。それは、いいまち大竹市をつくることであり、その鍵は市民の方の

御理解にかかっています。それには、本市としては3つのルールをそれぞれで戦略をつくり事業を進めていくのではなく、第五次大竹市総合計画の基本計画に沿った施策を展開していくことから、後期基本計画の充実を旗印として地方人口ビジョン、地方版総合戦略などを一体に考えるべきだと思います。短編的な対処にとどまらないよう、複合的・根本的な効果的対応が設定できるかが課題です。後期基本計画は新たな大竹市のまちづくりの戦略を示しつつ、着実とした実現性を帯びた計画となるのか、その策定の将来像・展望が問われます。ついては、平成27年度予算案の位置づけ、後期基本計画策定への将来像・展望についてを問います。

以上、登壇しての質問を終わります。御答弁につきましてはよろしく願いいたします。

○議長（寺岡公章） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 来年度は、本市にとりまして大変重要な第五次総合計画わがまちプランの基本計画の見直しの年でございます。多くの市民の皆様方のお気持ちが詰まったわがまちプランの目的にかなった事業がこれまでできたものか、今後もこのままの手法を続けていけるのか、さらに効果的な手法はないかなど、しっかり検討してまいりたいと思います。地方版総合戦略とあわせて策定するに当たりまして、注意すべき点を具体的に挙げて御質問をいただきました。ありがとうございます。

それでは、原田議員の平成27年度当初予算案と将来像、展望の位置づけの御質問にお答えいたします。

平成27年度は、よいまち大竹をつくることを目指したわがまちプランの前期基本計画の最終年度でございます。当初予算案の提案の折にもお話させていただきましたが、平成27年度予算案は、これまでも進めてきた、すべき事業を継続するとともに、前期基本計画期間中に予定されていた事業を確実に進めていく予算になっています。そして同時に、わがまちプラン後期基本計画、加えてまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を進めていかなければなりません。

まちづくりのテーマを住みたい・住んでよかったと感じるまちとするわがまちプランは、新しい住居を求める場面に遭遇したとき、人はどのように考えながら住む場所を決めていくのかに考えをめぐらせながら想定した計画でございます。定住促進を重点取組方向とし、産業が盛んで働く場所があるところから基本目標をスタートさせるなど、産業のまちという大きな強みや特徴を捉えた計画であります。

さまざまな事業を展開してよいまちに近づくにつれ、だんだんと人口の減少スピードは遅くなり、最終的には増加に転じるという考え方から、総人口をよいまちにどれだけ近づいたかを図るための指標として設定しています。総人口を目標値としなかったのは、計画の性格上、設定した人口規模でのまちづくりの設計をしかねないという危険性も考え合わせてのことでございます。

一方、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、ストレートに人口減少をとめることを目標に掲げていますので、目標値の設定を求められています。事業実施により働きかける対象を絞り具体的な効果を上げることを想定する計画で、平成21年度に策定した社会減を緩や

かにすることを目的とした定住促進アクションプランと似たイメージを持つ印象でございます。

アプローチの仕方が違う2つの計画でございますが、定住促進アクションプランはわがまちプランに引き継がれていますので、2つの計画は一緒に考えて策定するのが自然であると考えています。

それでは、計画策定に当たり御提示いただいた考慮すべき事項についてお答えさせていただきます。

まず、自治体間の過度のサービス合戦は慎むべきとの考え方につきまして、私も同様でございます。日本創成会議の報告を契機に日本全国で危機感が高まり、国・地方を挙げて人口減対策等に取り組むことになりました。サービス合戦の末に本市の人口がたとえ増加に転じて、今回の取り組みが日本全国で見たときに人口減少に対する根本的な解決になっていなければ、将来的に新たな財政負担の圧力となったり、他に必要なサービスを低下せざるを得なくなる結果を招きかねず、日本全体を元気にすることにはつながらないと考えております。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定前には、地域の特性を踏まえた長期間にわたる人口分析をし、将来展望を示すことになっており、それを人口ビジョンとしてあらわすことが求められております。人口減少対策に関係が深いと思われる子育て世代を中心として、なるべく多くの分野の方の御意見を伺い、ニーズとウォンツを見きわめ、計画を立ててまいりたいと考えております。

次に、人口減少社会の到来から逃げてはいけないについてでございます。

人口減少の速度の上昇は、高齢化の進行をさらに早めるという副産物を生み出します。まさに支える人と支えられる人のバランスが崩れてしまうこれまで経験したことのない人口構造の社会が近づいています。今回の施策が各自治体で功を奏し、出生や移動の傾向に変化が生じて、その変化が総人口や年齢構成に及ぶまでには数十年の長い期間を要することになります。将来を見据えた対策を講じながらも、直面する課題をしっかりと捉え、時代に合った手当てを考え展開すること、またその状況を理解することが行政だけでなく全ての市民の皆様にも求められております。

この考え方は、3点目の公共施設の集約や統廃合、4点目の高齢化社会への対応につながっています。長い時間をかけて徐々に変化してきた人口構造の弱点の克服は、日本が抱える大きな問題でございます。本市の将来を見据え、市民の皆さんのお力をお借りして考えていきたいと思っております。

5点目で指摘されています財政規律の踏襲は、本市の今後を支える計画のベースになると考えています。わがまちプランにおいても、行政・社会の仕組みづくりは、全ての施策の前提条件であり、全会計における起債残高と将来負担比率に目標値を設定いたしました。このことにより職員には、予算を計上する前に、本当に今やらなければいけないことか、また実際に実施する前には、この手法が一番よいのかを考えるよう指示しております。このように常に財政規律を重んじた運営を心がけ、起債残高も減少傾向にはございますが、御指摘にもありましたように臨時財政対策債という市債が想定を上回る勢いで伸びており、

残念ながら厳しい財政運営が続いております。

本市のまちづくりの最上位計画であるわがまちプランの基本構想は、多くの市民の皆様  
の意見をベースにしています。そのため、基本構想の計画期間中に策定される後期基本計  
画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略にも、その考え方や10年開通しての重点取り組み  
目標である大竹を愛する人づくり、行政・社会の仕組みづくり、定住促進は変わることな  
く生かされます。今後も、住みたい・そして住んでよかったと感じるまちを目指し、それ  
ぞれの計画の持つ性格を捉えた役割分担にも考えをめぐらせながら、一本の太いレールが  
敷けるように計画を策定してまいります。そしてその際には、折に触れ、議員の皆様方か  
らの御意見をいただきながら進めていくことを想定しておりますので、これからもぜひ強  
力な御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上で、原田議員の御質問に対する答弁を終わらせていただきます。

○議長（寺岡公章） 12番、原田議員。

○12番（原田 博） 基本計画の位置づけ、方向性につきましては市長・執行部と大筋では  
そんなにも変わりません。市長答弁からもその一端は感じ取れます。実はきのうの中国新  
聞には、多くの自治体が出生率を目標に前向きな一方、既に明確な数値を挙げた自治体の  
平均値は1.67人で、国の示した長期ビジョンでの1.8人に至らない。つまり人口減少食  
いとは難航必至なことが全国の市長アンケートで示されたとの記事がありました。それぞ  
れの自治体だけの施策で出生率を高めていくということは難しく、余り意味がないとの自  
治体単位での目標設定を疑問視するという意見も紹介されていました。

それでは、今後、大竹市後期基本計画は何を中心に進むのか、施策の大もとは何をする  
のか。この地方人口ビジョン、地方版総合戦略に共通していることは何だろうかなどを自  
分なりに考えたとき、基本計画を進めるに当たり、その基盤たるものは企業であって、今  
までどおり企業が中心となることが望ましく、その企業が大竹市には存続しているとい  
うことです。御承知のように総合戦略、長期ビジョンでの目標は地方の雇用創出、若者の東  
京集中を食いとめる、若い世代の結婚、子育てなどの希望実現、時代に合った地域づくり、  
出生率の向上などの基本目標を掲げています。

また、さきに申し上げましたように、人口減少対策を声高に発信したところで、その前  
提には雇用機会の創出があつての対策であると考えます。働く場所という生活の糧があれ  
ば、居住地の確保、結婚、出生率の向上、子育て、定住化などのライフスタイルのイメ  
ージが生まれてきます。これは多くの人に当てはまる好循環であると理解しております。  
つまりは、企業がこの大竹で存続・発展してくれば、まち・ひと・しごと創生法などで  
国が思い描いている構想・目的・基本理念、あるいは目標や施策に関する基本的方向など  
と合致する、企業誘致に向け莫大なエネルギーを消費しないので済むのではなどと、今さ  
らながら企業、雇用など先人から脈々と受け継いできました大きな恵みに感謝するもの  
です。

そのことは、先ほど平成27年度予算の固定資産税、法人市民税など市税の減少に関し  
いろいろと分析結果を申し述べましたが、収益が回復し企業が元気になり積極的な設備投資  
になれば、私の心配事は小さくなっていく。多くの懸念状態は好転していく可能性もあり

ます。もちろん地方の景気回復には地元産業の活性化が不可欠と言えども、企業の誘致を含め、企業、経営がすぐにその環境を確保できるほど力強い経済の再生が地方には行き渡っていないのも実情です。

また、円安を背景に経営方針の転換により、キヤノンなど主要メーカーの国内製造業が国内での生産にシフト、国内生産回帰の流れはありますが、電気料金の上昇を含め国内の事業環境の改善が不透明な中、これとて限定的な動きだと思えます。さらには、新聞にも掲載されていまして、国内製造業の海外での生産について現地需要の大きさ、労働コストの低さを理由に挙げる企業は多く、生産拠点を海外に移す流れはとまりそうにもないとの記事は、海外比率が高い企業を抱えている本市の課題でもあります。そのためには総じての企業が産業活動、経済活動、本社、研究、研修機能が現在よりもこの大竹において重点化、集約されることから新たな拠点、経済発展につながっていく、その成り行き、実現が大切であり、それらの環境整備に向けた努力、私たちの営業活動も一考です。

いろいろと申し上げましたが、企業の位置づけは、定住化に向け産業が盛んで働く場所があるとの考えが前期基本計画でも重要であったことは十分にわかっているつもりですが、人口減社会となった本市では、後期計画ではそれ以上に企業は重要な役割を果たすものと考えます。企業の存在なくしては、大竹市地方版総合戦略長期ビジョンではありません。ただの計画にすぎません。企業の経済・産業活動が確かに機能してこそ人口減少スピードが遅くなり、最終的には人口が増加するするという魅力ある大竹づくりが後期基本計画だと認識をしております。つきましては、総合戦略、長期ビジョン、後期基本計画の策定に関し、企業活動存続についての市長のお考えをお願いいたします。

○議長（寺岡公章） 市長。

○市長（入山欣郎） 地方版総合戦略は、地方のしごとの創生とひとの移動の好循環による地域の活性化を狙ったものでございます。

一方、わがまちプランは、定住促進を重点取組方向とし、産業が盛んで働く場所があるところから基本目標をスタートさせるなど、産業のまちという大きな強みや特徴を捉えた計画でございます。本市においてはもちろんでございますが、この2つの計画においては企業の存在は大きく、そのことは本市の固定資産税の6割程度、市税収入全体で見ましても4割程度が企業法人の由来のものであることからわかります。まさに先人の皆様の蓄積、そして現在、未来の発展に向けて、さらなる努力を続けておられる企業の皆様方には感謝の気持ちでいっぱいでございます。

市といたしましても、地域産業を充実・拡充することが、働く場所の多いまちづくりにつながることから、チャンスを広げるための産業基盤の充実に向けた整備や支援施策を実施してきたところでございます。今後も本市の産業が発展し続けるために市としてできることは考えてまいります。

来年度策定に取り組む地方版総合戦略は、産官学金労言という産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディアから成る総合戦略推進組織を設置し、その中でさまざまな意見をいただくこととしています。その中で、皆さんから、本市の新たな雇用創出についてのお考えなどをいただくわけですが、特に産業界から出る御意見、また



異業種間を通じた意見交換などで、雇用創出に関する実効性の高いアイデアが出てくるのではないかと大いに期待しているところでございます。

○議長（寺岡公章） 12番、原田議員。

○12番（原田 博） 未来へのまちづくりは、勝つか負けるかではありません。敗者の復活があっても自分自身は思います。将来に希望が持てる、人をいたわる、いとおしむ社会・気持ちが大切だと思います。

さて、この11日には東日本大震災の発生から4年目を迎えます。現在も原発事故に伴う影響など、毎日に不安を抱えながら解決、安住への厳しい生活、長い道のりは今なお続いています。そのような状況下にもかかわらず何もできない私には、祈り願うことしかありません。被災者の方々が一日も早く普通の生活に戻れますように、犠牲者のみたまに哀悼の意を表します。

加えて、大竹市でも昨年の8月6日に起きました大雨災害、また8月20日未明に発生しました広島市の土砂災害など、多くの想定を超えた自然災害が日本全国、地域、場所を問わず発生しています。多くの皆さんが安心・安全でありますように心から願い、一般質問・総括質疑を終わります。

○議長（寺岡公章） 続いて、16番、山本孝三議員。

[16番 山本孝三議員 登壇]

○16番（山本孝三） 16番、山本孝三でございます。私は、市長にこの席をかりて率直な質問、要望、提案含めて、ただいまから質問させていただきます。

最初に、御承知のように、ことしは第二次世界大戦終結70年目に当たります。また、世界で最初に核兵器による被害を受けた広島、長崎、この被爆の犠牲を受けた世界で初めての国としての70年目の年であります。この戦争の問題、核のない世界を目指す国際世論の高まりの中で、とりわけ今日本の政治状況は、安倍内閣のもとで憲法の解釈を勝手にやって、憲法が規定する条項を事実上ないがしろにする状態が進行しております。最たる問題は、集団自衛権の閣議決定とこれを行行使するための法制化が準備をされていることは皆さんも御承知だと思います。

また、核兵器の問題につきましては、ことし5年ぶりにニューヨークで核拡散防止再検討会議が開催されます。大竹市も平和首長会議に加盟する都市であり、せんだつても入山市長は新聞紙上に平和・核廃絶のコメントを取材に応じて寄稿されておりましたが、同時にアメリカその他の核兵器の開発を目指す実験にはその都度抗議をされてきております。国際的にも大竹の市民にとりましても、平和と核兵器廃絶は立場の違いを超えて共有すべき大きな課題でもあり、目標でもあります。

私が最初に述べましたように、安倍内閣の憲法の平和条項を否定するがごとき今のやり方について、多くの皆さんも心配をされております。第1次安倍内閣が誕生したときに安倍総理自身は、日本が侵略をしたとか植民地支配をしたとかいうふうなことは自虐的歴史観に立つものだというふうにおっしゃいまして、侵略の定義がいまだにないとか歴史家に日本のかつての戦争の実態を踏まえた研究を委ねると、こうおっしゃいました。そこで、当時日中共同の研究会が立ち上げられたんです。これは安倍総理がそう言ったから、国内

でも歴史的な事実に基づく研究をやろうということで、日本から専門家や歴史家が10人、中国からも同じように10人の専門家と研究者が一堂に会して、あの第二次世界大戦中に行った中国への侵略の事実問題、こういうことを研究する会が発足したんです。

そして、昨年ようやくこの研究会の報告書が出版されたんです。これは全2巻の本なんですけど、そこに書かれているのは、研究会の中でも日本の侵略や植民地支配を否定するような発言もあったが、まとめとしては事実問題としてそういうことがあったと、こういうふうには報告はまとめられておるんです。ところが、今安倍内閣は、村山談話がどうだとか河野談話がどうだとか、こういったことにいろいろ否定的な意見を述べて、日本の平和憲法である9条の改廃まで意図した動きを今強めておるわけです。

きのう、自民党大会がありましたけど、国民の中に、やれその集団的自衛権を行使すれば戦争につながると、憲法9条を改定して、またぞろ日本が戦争をする国になるんじゃないかというふうな批判的なことを言う向きもあるが、そういう意見や批判は無責任だと、こうやって党大会の挨拶でおっしゃってるんです。しかも、自民党は結党以来、憲法改正が党是だと、ここ1年か2年の間に憲法改正のための国民投票を実施すると言い切っておられる。こういうときにこそ私は二度と再び戦争をしてはならない。また今の戦争はボタン戦争と言われるように、核兵器が使用される危険が非常に大きい。再び核兵器が使われて多くの人命が失われる悲惨な事態を招いてはいけなないと、こういう思いを新たにして、この70年の節目の年をさらなる平和と非核の取り組みへの新たな決意にすべきではないかというふうに思っておりますけれども、市長の所信とこれからの取り組みについてコメントをいただきたいと思えます。

それから2番目の問題ですが、今、教育の分野でも関係者の皆さんを初め保護者の皆さん随分と努力、苦勞を重ねられて、全ての児童に行き届いた教育ができるよというということで、大竹市もとりわけ力を注いでいる分野の一つだというふうに思っておりますけれども、教育の問題や子育て支援の問題というのは、これからの日本の将来を担う大竹の発展の土台となる、そういう大切な子供たちですから、我々が少々の犠牲を払っても苦勞しても子供たちのためには大いに今役立つ施策を展開するべきだというふうに思っております。

どなたかの言葉の中に、1年を展望して計画を立てるのは種をまいて野菜や稲をつくる、10年を見通して計画を立てる人は木を植える、100年を見通して計画を立てる人は人を育てると、こういう言葉があるそうです。大いに意味のある言葉だというふうに私は思っておりますけれども、具体的な質問項目に入りますが、今大竹市は、他市にすぐれて奨学金制度の制定をいたしました。多くの学生が、あるいは保護者が喜んでおられるというふうに理解をいたしておりますけれども、大竹市の奨学金制度の利用の現状について、ひとつ担当の職員の方から説明をお願いしたいのと、現行の奨学金制度のさらなる拡充を考えられないか、こういうふうに願っておるわけですが、一昨日でしたか、新聞の投稿欄に富山県が無利子で大学、高校、あるいは小学校に通う3人以上の子供がおる家庭には、500万円無利子で貸し付けをするというふうな制度をつくって、この4月1日以降、この制度を実施するそうです。

それから島根県の吉賀町、ここでは給食費や保育料、こういった子供にかかわる費用の

負担を軽減する策を非常に思い切ってやっておられるそうです。保育料にしても第2子から半額、3子は無料と。それから給食費にしても、大体多くの市町村で消費税が上がったり物価が上がってきましたから、給食費も幾らか値上げをしているところが多いようですが、吉賀町はむしろ給食費についても無料にすると、値上げはしない、こういう措置をとって、児童の子育ての面でも大いに力を入れて取り組んでおられるようです。大竹市もこうした先進に学んで、ぜひ奨学金のさらなる拡充に取り組んでほしいと思いますけれども、見解を聞かせてください。

それから35人学級の実現の問題で、これも大竹市は早くから35人学級に向けての取り組みをしてきた市でもありますけれども、私がここで問いたいのは、こうした問題は国会では法律の上で明記されているんです。35人学級を年次実施をしていくということが全会一致で国会で決められているのに、これまでの内閣はさぼってきている。ですから、ひとつそういう法律の実施を求めるという立場で、教育委員会なり大竹市なり大いに関係機関を動かしていくという、そういう姿勢を私はとってもらいたいと思うんです。市議会も毎年のように、この教育の問題に関する35人学級実施の意見書を関係機関に上げてきました。しかしなかなか法律に規定されながらも実施をされない。そこのところを国民の声で、また教育関係者の声で、ひとつ国会を動かす、政府を動かすと、こういう世論を高めていく必要があるんじゃないかと思いますが、教育委員会の見解を聞かせてもらいたいし、市長の所見をお聞かせください。

それから学童保育の拡充の問題ですが、御承知のように来年度、これまで小学校1年から3年までの児童を対象にしていた学童保育が6年生まで拡充されます。それで本席で私も、この学童保育の拡充に伴って、受け入れの要件によっては待機児童が出るんじゃないかという心配をして幾つか質問もさせてもらいましたし、とりわけ玖波においては小学校の改築事業が始まりますし、事業に入れば1年から1年半以上学校が使えないと。そうすると、ここで実施されていた学童保育、また6年生までに対象が広がるわけですから希望される家庭の皆さん、子供たち、どこでどういうふうにこの学童保育を実施するのか、要件を厳しくしてふるいにかけて希望しても学童保育に入所できないと、こういうことになったんでは困るんですが、定員をふやすとか、あるいは必要な人員の配置をするとかいうことは、これまでの私の質問の中では答えがありません。結局そうなると、要件を厳しくしてふるいにかけるようなことになるんじゃないかという心配を私はしてるんですが、そういうことにならないように、この学童保育の対応策、どういうふうに考えておられるのか、ひとつ聞かせていただきたいと思います。

それで、教育に関する最後の問題ですが、今安倍内閣の手によって小学校、中学校、道徳の教科化を進めるということで、もう既に15年度、この4月からそういうふうに踏み切るような動きもあるようですが、この問題について現在この道徳の教科化は学校段階でどういうことになっとるんでしょうか。新聞報道によれば、既に全国の学校に文科省が教育に関する幾つか審議会等もありますが、こういう審議も経ないで直接文科省が道徳に関する書類を送って、それで教材にするというふうなことがやられておるそうですね。その内容について専門家も十分検討をして、それで審議会の議を経て教科書にしても学校で使う

教材にしても使用されてきた経緯があるのに、そういうことは抜きにして直接文科省が学校に教材を送りつけてこれでやるというふうなことになる、これは大いに問題があると思うんですが、実態はどういうことなのか。また小学校においても中学校においても、道徳の教科化ということについて教育委員会はどのようなふうを受けとめておられるのか、その辺のことをひとつ聞かせていただきたいと思います。

その次の地域経済の活性化について、お伺いいたします。

初めに、今、政府が鳴り物入りで地方創生ということ、予算上も地方に向けて大いなる呼びかけをやっております。しかし新聞紙上のいろんな記事を見ると、これは統一地方選挙の前ぶれで、また今までと同じようなばらまき政策に終わるんじゃないか、こういう批判めいた記事も見られます。そんなことで地方の創生ができるわけではないので、一体国の市町村に対する財源措置も含めて大竹市としてはどのようなふうを受けとめておられるのか聞かせてもらいたいと思うんです。大体地方の衰退というのは、平成の大合併と言われるように、ただただ地域がだだっ広くなって自治の機能が失われたというところに大きな原因があるのではないかと私は思うんですが、そういうことには頬かぶりをして地方創生のために、またあれをやるこれをやるというようなことで、本当に地方に住む人たち、また地方の経済や自治の機能が発展するかどうか非常に私は疑問に思ってるんですが、具体的な国の財政措置なり市としての受けとめ方がどうなんかということをもっと聞かせてもらいたいと思います。

+

それから雇用条件の問題ですが、これはただ単に私は厚生労働省の管轄の問題で、労働条件の改悪とか労働法制のことについては市町に権限がないというふうなことで傍観できない問題だと思うんです。私がここで端的に言いたいのは、本庁の今の職員でも100人余りが臨時ですからね。1年、12カ月ありますが、11カ月勤めて1カ月は休んで、次にまた契約して仕事をすると。この繰り返しで8年も10年も仕事をされる臨時職員はおられるが、手当もつかなく、正規の職員と比較したら大変な処遇の差がありますよね。これは本庁の職員だけじゃありませんよ。

+

保育所だってそうです。大竹市は他市に比較して、この保育所の臨時保育士の問題でも、10人の保育士のうち正規は4人で臨時が6人ですか。それでせんだって保育士といえば、これは特別の職業ですよ。子供たちの幼児教育。安全を確保しながら、もうお母さんと同じような子供もなついてくれるまでの子供との気持ちの触れ合いも含めて面倒を見なきゃいかん責任がある。しかし正規の保育士と臨時の保育士といたら年収200万円違いますよ。これは今の官公庁で実態として雇用の問題がここまで来てる。

じゃ、民間ではどうかと。正規の従業員よりか非正規のほうが多くなって、今ではやれ残業代もただだと。労働時間も際限を取っ払うと。こういうようなことを安倍内閣は法改正と称して国会にその法案を出そうとしている。大竹市議会も労働法制のさらなる後退は許さないと、働く者の権利と労働条件の改善を求めた意見書も出しました。しかし、国のほうはそういう地方の声はほとんど耳に入らないのか。問題は働く人の収入が減って、労働条件も劣化して、地方の財政的な影響も多々あるでしょう。そういうことを考えれば、労働法制は厚生労働省の管轄だと言っておれない問題だと思うんです。大竹市だって働く者

のまちと言われるぐらい勤労者の多いまちですから、企業の従業者に対する処遇がどうか、ひいては下請中小企業の状況はどういう影響を受けるか、全体として市民の皆さんの収入が減るようなことでは活性化にもつながらんし、地方の全体のやっぱり財政的にも後退していくということにもなるんじゃないかと思うんです。そういったことで、大いに自治体として特に大竹市は働く者のまちですから、労働法制の改悪には意見も述べて、大いに働く者の収入がふえるような方向での処遇改善、労働法制の確固たる措置を求めるといふ姿勢が要るんじゃないかと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

それから今言いました臨時職員、保母、その他の方の問題も含めて、新年度幾らかでも処遇改善の取り組みをなされたのかどうか、このこともあわせて聞かせてもらいたいと思います。

それから、大事な地元の中小企業、商業、農林水産業の振興についてですが、私は従来から、この地元の中小企業を育成・発展させる道が、大竹の場合大企業の育成に偏って、歴代の市長のもとで結局大竹市内からせつかく起業された方が他市に転出をされて、大竹で働く場所がだんだん狭くなったと、こういう歴史的な経過をたどってるということについて、それじゃいかんのじゃないですかと。地元で働いて地元で暮らしができるように大手企業も中小企業も地元産業の育成・発展に大いなる力を尽くすべきだと、こういうことを繰り返し言ってきましたが、今日この問題は一層重要な市町で取り組むべき大きな課題になっていると思うんです。

そこで、具体的に申し上げてみたいんですが、昨年6月に中小企業振興にかかわる法律の改正がありましたよね。ここではこれまでにない法律の条文の中に、今、商業者でもいつやめようか、もうこれで立ち行かんけえ廃業しようかということをお悩みながら一生懸命頑張っておられる方もあります。2人、3人の零細業者の方でも、もうこれ以上やってもむしろ借金がふえるからやめたいんじゃないけれども、しかし使ってる人たちのことを考えればもっと何とか頑張らないけんかというふうなことで苦勞しながら頑張っておられると、こういう方はたくさんおられると思うんです、市内。今度の法律はそういう方の苦勞や頑張りを評価しなきゃいかんと、こういう記述が入ったんですよ、法律の中に。だから市町で2人、3人、いわゆる5人以下の小さな商店や業者に対しどういう援助ができるか、どういう支援ができるかということをお真剣に考えて、具体的な支援策、振興策をとるべきだと、これが昨年6月に改正された中小企業者への法律の目的なんです。

大竹の場合、先ほど言いましたような歴史的に見れば案外地場産業、地元企業への支援策、振興策にやや手抜かりがあったんじゃないかというふうには私は思っておりますので、この際ひとつこういう法律ができたということをお踏まえて、地元の中小企業・商業、農業や漁業者の皆さんへの対応を温かくやってもらいたいと、こう思っておりますが、その辺のことについて御答弁をお願いいたします。

私が聞いた範囲では、それぞれ苦勞されて阿多田のレモンハマチですか、これもブランド化できる見通しもあるようですし、それから海域が相当きれいになりまして、藻場の再生が可能だということで試験的に藻場の再生に取り組んでおられるようです。山口県は既に県が藻場の再生事業に取り組むということで、この瀬戸内の近海魚の育成、漁業者の生

業に大いに役立つ方向で取り組んでおられるようですが、大竹の場合、今触れましたことについて報告できる範囲で結構ですので、ひとつ話を聞かせていただきたいと思います。

それから住宅リフォームの助成制度ですが、大竹市は今のところ福祉の分野という範囲でこの住宅リフォーム助成制度を実施しているんですが、私はこれを福祉の分野から全ての市民の皆さんを対象にした経済の活性化、こういう視点でひとつこの制度の見直し・改善をお願いしたいと思うんです。これは経済効果が非常に大きいということで、多くの市町で喜ばれておるものです。さきのこの問題の質問の際に、広島県内の実施している市町村の実態調査をした上で大竹市の住宅リフォーム助成制度の見直しなり改善もやるべきではないかというふうにしたんですが、本席では、県内だけでなく全国にひとつ目を向けて、先進地の事例を情報収集されて参考にしながら、この住宅リフォーム助成制度を見直し・改善の方向で取り組んでもらいたいというふうに思っておりますので、御答弁のほうをよろしくをお願いします。

それから住環境の整備、安心・安全なまちづくりの取り組みをさらなる努力としてお願いしたいのは、1つは大竹には国際的にも注目を集めておる立派な企業がありますよね。宇宙士が宇宙船の中で使う手袋をつくるとか、あるいは医療用の手袋をつくるとか、海外にも工場をつくって営業するとかいう誇るべき企業があるわけですが、こういう地元の企業に対して、私は遊休地を活用して住工混在も兼ねた方向でこの問題に取り組んでもらったらどうかということを再々申し上げるんですが。そうすれば企業のほうも環境のいいところで営業活動ができるし、それから誘導された後の土地は交通体系なり住環境として整備する場所にもなるわけですから、一石三鳥、こういう結果にもつながると思うんですが、この都市計画法で規定する商業地、住宅地の中にある企業の解消のために、今市が取得している土地が遊んでいるところがあるわけですから、そういうところへ誘導して大いにこれからの企業の発展を願うとともに、周囲の住環境、交通体系の整備を進めるというふうにしてもらいたいと思うんですが、まだ今一番大事な災害防止対策が東北の大震災、その前の阪神大震災、それからせんだっての広島の土砂災害、こういう経験を踏まえて日ごろから安心な安全なまちづくりということを多くの市民も願っておられるわけですが、私はここで市長にお願いしたいのは、県が指定をする危険区域、土砂災害とか、あるいは河川の問題については砂防河川とか、あるいは危険溪流とか、こういうことが随分たくさん指定をされた箇所があるんですが、この点検は定期的に県にしても市にしてもやっておられるかどうかということに気にするんです。私はたまたま砂防河川に指定されたり、危険溪流に指定されているところへ行ってみると、長年その要望はされるけれども、なかなか改修工事もやらないし、せっかくつくった砂防ダムも土砂に埋まって河床と同じになってる。これも誰が点検に来て誰が土砂を除去するんか、これもはっきりしない。こういう河川が幾つもありますよ。だから、私はまず指定をした、そういう県が管理するにせよ市が管理するにせよ、危険として指定した河川なり溪流なりについて、まず実情を把握してどこからどう手をつけるかという優先順位もはっきりさせて、県の責任なり市の責任を明確にした取り組みをしてほしいと、これはたくさんありますからそう短期に一気にできない。せんだってもしましたように、広島県の説明でも広島県内の土砂災害や危険溪流、砂防河

川の災害対策をやろうと思えば330年かかるんだというふうなことですから一気にはできないんで、しかし危険度の高いところから手をつけるというやっぱり計画性のある取り組みをしてもらうのも大事なんじゃないかと思うんです。

そのことを加えて最後の遊休地の活用について申し上げるんですが、大竹市には、今開発公社が所有するもう20年も30年も前に取得した土地が草が生えて遊んでいるところがたくさんあります。この土地を活用して、私は何とか先ほど来申し上げるように地元産業の育成なり、あるいは5人以下の中小零細業者の育成なり考えたらどうかと。あれは今、開発公社の場合は取得した土地に年間2,700万円ですか、利子補給を一般会計から出しておりますが、これも開発公社の健全化計画のもとで、もう10年以上利子補給をやっているんですよ。10年もやれば、あなた2億を超える利子補給を市民が負担しているんですから、こういうことを考えれば遊休地の活用というのも、私は長い目で見れば、それが企業の所有になり事業所の所有になれば固定資産税も入るし、水道や公共下水も使ってもらえれば過剰投資の水道施設、公共下水道施設にも会計としては大いに役立つ、こういうふうに思いますんで、ぜひ踏み込んだ検討をしてほしいと思いますので、そここのところをひとつお答えください。

最後の問題ですが、福祉・医療・介護について。国保事業の広域化について、私は機会あるごとに広域化によって保険料が急激に負担が大きくなる心配があると、それから収納率にしても取り立てが厳しくて、滞納すれば医者にかかれないように証明書ももらえない、保険証ももらえない、こういう人がふえる結果になりやせんかということや、今では一般会計から保険料の値上げを抑えるために繰り入れをするということが認められておりますが、これもできなくなる、こういうようなことで広域化が必ずしも加入者の皆さんにとってメリットがあるかどうかということをお心配しているということをお申し上げてきたんですが、今どこまで、この広域化についての協議が進んで、大竹市としては今触れたような問題についてどういう態度で協議に臨んでおられるのか聞かせていただきたいと思っております。

それから介護保険制度の問題ですが、これも心配の大きなところなんです。この間ヒアリングの際に、厚生労働省は昨年省内でつくったマニュアル的なものですか、これを用意して、それを全国の保険関係者の会議で示して、この基準でこれからの介護保険事業をやるよということをおっしゃるそうですが、その書類というのは担当課のほうで手元にあるんですか。あればひとつ紹介してもらいたいんですが。どういうことを厚生労働省がおっしゃるのか。ただ、我々が条例等の審議をする際にも、ただ活字の面だけ見てなかなか制度の改正の内容、今後どういうふうに変っていくかということがなかなか理解できにくいんです。内部では担当者会議を開いて、こういうモデルケースがあると、これでやんなさいとか、こういうマニュアルがあるからこれでやんなさいとかいうようなことをやりよる。しかしそれは議会には明らかにされない。これでは我々も市民の付託を受けて議会に出とるんですから、国がこういうことをやろうとしているとか、市がそれに言いなりになるのか、少しでもそりゃいけませんよということで抵抗しながら、介護を必要とする人たちの立場に立った施策をやろうとしているのか、そこが問題なんで、そういうことが我々にはなかなか情報不足ですし、なかなか議案審議の際にも明らかに聞くことができませんの

で、この際そういう厚生労働省が出しとる文書があるんなら、ひとつ紹介してもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

それで問題なのは改正の内容です。要支援1と2が保険から外されると。これは通所訪問、専門性がないところでそういう人が事態を悪化させる心配もありますし、受け皿としては今のところ地域のボランティアに頼るといのが大きな根拠になつとるわけで、しかしボランティアといってもそれが日常的にできるのは高齢者しかないんですよ。高齢者が高齢者を支えるということになりゃ無理もあるし、なかなかそれは地域のボランティアで支えるといっても簡単じゃないと思うんですが、大竹市がこれから2年間そうした対応策を準備する期間を置いて取り組むということになっておりますけれども、大きな皆さんの心配の一つです。

それから、特別養護老人ホームに入所するにしても介護度3以上でない制限を受けると、こういうふうなことが規定をされておると。しかし現在介護度3以下の介護度2の人でも特養に入所しなきゃならんという人もおられるわけで、これが制限を受けるといことになれば、またこの介護を必要とする人たちの心配がふえるということで、改正の内容というのも決してええ方向ではないというふうに私は思っているんですが、とりあえず厚生労働省の4月1日からスタートする改正後の介護保険の事業運営について、どういう通達が来とるんか聞かせてください。

それから後期高齢者の問題ですが、かつてこの後期高齢者医療制度が発足した当時、大竹市は75歳以上ですか、人間ドック、脳ドック、あるいは特定健診等を実施して自己負担も割合安くして、あの当時49件ぐらい年間受診をされる人があったんですが、後期高齢者医療制度ができて、これは中断したんですね。数年間そういう実施していた健診がなくなった。人間ドックもなくなった。それを我々は同僚議員とともに要望を重ねて、今では後期高齢者医療制度の中でそういう特定健診なるものを復活させるという措置がとられて大竹市はやっておりますが、今現在どういう健診件数があつて、自己負担が幾らで、医療的な、あるいはまた加入者への効果がどういふふうに評価できるか、その辺のことをひとつ聞かせてもらいたいと思います。

以上で、登壇しての質問は終わりますが、項目がたくさんありますので、漏れのないように御答弁よろしくお願いします。

○議長（寺岡公章） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） これまで、積み重ねてこられました議員活動を生かされ、大きな視点から直接市民の皆様にかかわるような制度に至るまで、非常に多くの御質問をいただきました。ありがとうございます。事前に質問内容を聞かせていただきました項目には全てお答えしたいと思います。多岐にわたっております。答弁が長くなること、聞き苦しい点もあるかもわかりませんが、御容赦を願いたいというふうに思います。

それでは、山本議員の御質問にお答えをいたします。2点目の全ての児童に行き届いた教育をと子育て支援の一層の充実につきましては、後ほど教育長がお答えいたします。

まず1点目の戦後70年・被爆70年に際し、平和憲法を守ることと非核への思いについて



でございます。建物疎開のために大竹から広島に向かった義勇隊、広島の学校に通っていた動員学徒、本市におきましても多くの方が原爆の犠牲となりました。また潜水艦乗組員を養成する潜水学校の探知講堂を初め海兵団など、多くの大竹市にも戦争の歴史があったことを忘れず、戦争や核兵器の悲惨さを語り継ぎ、二度と起こらないようにすることにつきまして、核性能実験の実施に対しましても抗議の表明をするなど、繰り返し発信することが大変重要だと考えています。人類史上初めての惨劇から70年が過ぎようとしていますが、私たちは核兵器の廃止と世界の恒久平和が一日も早く実現することを願い、取り組みを続けてまいります。

続きまして2点目の地域経済活性化についてでございます。地方創生は、根拠なき悲観論は益にはならない。基本認識を共有し、適切な対策を打てば人口急減を回避し、将来安定的な人口規模を得ることができるという増田氏の言葉どおり、国全体が人口対策に本気で取り組むきっかけと受けとめています。

本市には、住みたい・住んでよかったと感じるまちをまちづくりのテーマとしたわがまちプランがあり、既に取り組みはスタートしていると考えています。定住につながる施策、社会減の幅を小さくする施策を引き続き進めようと考えています。市役所における雇用につきましては、市民の皆様のお声を受け、行財政改革という名のもと、正規職員の人員削減を進めてまいりました結果、また事務の複雑化・専門化に対応して、本市においても180人もの臨時職員・嘱託職員を雇用しています。この雇用形態につきましては御指摘ごもっともと思う部分もございますが、補助的な事務がしたい、短時間であれば働きたい、また正規職員でなくても大竹市のために働きたいという方々の雇用の受け皿という役割を果たしているものと考えています。今や、臨時・非常勤職員の皆様のお力なしには組織を運営することは困難な状況でございます。雇用条件につきましては、社会情勢や近隣市町も参考にさせてもらいながら、働きがいのある職場を目指してまいりたいと考えています。

労働法制改正に対し、地方から声を上げないのかとのことでございますが、今年度におきましては、雇用創出及び求職者支援等の雇用対策の充実など、全国市長会を通じて提言いたしました。

次に、地元中小企業、商業、農林水産業の振興についてです。地元中小企業や小売店に対して具体的な支援策は、これまでも実施してきてまいりました。中小企業融資制度はもちろんのこと、中小企業相談所、各種団体への補助金の交付など、引き続き支援していく予定でございます。その他の中小企業振興対策事業としては、専門家による経営支援個別相談会や商品案内看板作成講習会など、個々の小売店の販売力や経営力を強化していくことに重点を置いた事業を大竹商工会議所に委託して実施しています。今後とも、商工会議所等と連携して、地元中小企業や小売店等の振興のための施策を図ってまいります。

農業などの1次産業は守るべきものと考えますが、後継者がなく担い手が不足し、耕地の維持ができないところも多くなっているのが現状です。大規模農業経営ができれば、耕地を集約して農業を守ることも考えられますが、本市のように集約化が困難な場合、農業の形態は家族農業・家族経営が中心になってしまいます。少しでも国の制度を活用し、農地・農業の維持ができるよう、地域全体の農業の将来像を考えることに取り組んでいます。

今年度、栗谷・松ヶ原の農業振興地域を対象に実施した農業者意向調査では、多くの方が、後継者や農地に対する不安を抱えながらも、自分が元気なうちは自分で農業を続け、そのうち集落の中で中心となって農業をやってくれる人があらわれたら譲ってもいいと回答されており、現在農業をされている方の意向を酌めるような体制づくりを考えることで、家族農業を守ることに繋がりたいと思っています。

漁業振興における本市の成功事例としては、魚礁の整備が挙げられます。平成24年度には玖波沖に、今年度は阿多田沖に貝殻を詰めた筒状のものを組み立てたシェルナースと言われる魚礁を整備いたしました。設置から2年後の玖波沖の魚礁海底調査では、海藻・ナマコ、小さい魚も数多く生息しているのが確認できており、魚礁の効果を感じております。

もう1点、高知大学の協力を得て阿多田島漁協が取り組んでいる阿多田島のブランドハマチが挙げられます。レモンをまぜた餌をハマチに与えることで、ほのかなかんきつ風味と魚臭さを抑えた食べやすさ、食感がよく変色しにくく日もちするという非常にいいものに仕上がりに、昨年12月の試食会などでも高評価を受けました。来年度も引き続き支援を続けてまいります。

次に子育て・高齢者等あんしん住宅リフォーム事業でございます。平成24年度から制度を開始し、子供・高齢者・障害者の居住環境の向上と安心して暮らすことができる優良な住宅ストックの形成を図るために、住宅のリフォーム費用に補助金を交付しています。平成25年度に、居間や台所の内装や二重サッシ等の工事を追加対象とし、提出書類や検査の簡素化を行うなどの制度拡充をしています。先進事例では、居住している方または居住しようとしている方全てを対象とし、また住宅機能や性能を維持、または向上するもの全てをリフォーム対象としている自治体もあるようですので、事例を研究し、使いやすい制度を検討してまいります。

住工混在の解消についてでございます。都市計画法では、土地利用の混在を防ぐことを目的として用途地域を定めております。しかし、用途地域が定められる前、戦前・戦後からまちが形成される中で工場が立地してきたという経緯がございます。現在も中小の工場が住居系の用途地域に存在しています。増築や建てかえ等を行う際には、用途地域に応じた制限に基づき土地利用が図れるよう長期的なスパンで誘導し、良好な住環境の整備に努めているところでございます。

住工混在に関連して土地開発公社の保有地も含め、遊休地の売却を積極的に進めてはどうかということです。これまでも土地開発公社は、経営健全化のために処分可能な代替地については売却をし、また、保有地全般につきましては短期の貸し付けにより収益を上げる努力をされていると認識しております。どのような活用方法が市にとって有益か、あるいは土地開発公社にとっての経営健全化に資するかを、山本議員からの貴重な御意見も含めまして、市として検討してまいりたいと考えております。

安心・安全なまちづくりに関して、本市には御指摘のとおり管理者の異なるさまざまな施設がございます。本市の施設はもちろん、これらの施設におきましても情報収集に努め、適宜、所掌の機関へ要望してまいります。大竹市には先人たちが約40砂防河川に約50カ所

以上の砂防堰堤を築いてくださり、急傾斜地についてもほぼ全域にわたって設備ができているところでございます。老朽化につきましては調査をして所掌の機関へ要望してまいりたいというふうに思います。

続きまして、3点目の医療・介護についてでございます。国民健康保険の広域化については、先般、市町村国保の財政運営の主体を平成30年度より都道府県において実施する旨、閣議決定されたところでございます。詳細は、今通常国会へ提出見込みの持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律案の審議結果を受け検討してまいります。

保険料等の決定方法は、主体である県が市町村の医療費水準や所得水準を踏まえて分賦金を定め、市町村が保険料率を決定する予定であり、本市の業務内容は、今までと大きくは変わらないと考えております。

一方、他市町との保険料等の差額調整の詳細はまだ示されていません。県が市町ごとの保険料率の標準的な水準を算定し公表に努めることとされており、将来的には標準保険料に各市町が近づけるような算定が求められると考えます。

広域化による各市町からの意見の反映方法は、県が中心となり各市町と共同で運営する共同保険者の位置づけから、県が国保の運営方針を定めたり変更したりする場合には、あらかじめ市町に意見を聞くことが義務づけられる予定でございます。運営方針等重要事項を審議する運営協議会も双方に設置される予定です。

また、昨年7月には、広島県及び県内23市町が共同で国民健康の広域化に係る提言として、国保制度による財政上の構造的な問題を解決するための、国による恒久的な財政支援措置を行うよう、厚生労働大臣に直接要請しているところでございます。

介護保険の制度改正についてでございます。平成27年度以降の改正が決定していますが、詳細は政令等の公布がされておらず、まだ確定しておりません。国からは、都道府県対象の会議の資料や社会保障審議会等の会議資料などがその都度電子メールにより配信されており、こうした検討段階の情報を交えて、制度の改正内容を幾つか御説明いたします。

1点目は、平成27年4月から、特別養護老人ホームの新規入所が、原則として要介護3以上の方に限定されます。ただし、居宅において日常生活を営むことが困難なことについてやむを得ない事由のある方は、要介護1または2の方であっても特例として入所申し込みができることとなります。最終的な判断は施設ごとに設置される入所判定委員会の合議を経て、施設が決定いたしますが、広島県では、県内で統一的な取り扱いとなるよう入所指針が策定される見込みでございます。本指針では、入所申し込みの段階で、担当ケアマネジャーからの情報提供を求めるほか、市町の意見を聞く機会が設けられる予定であり、施設ではこれらの情報をもとに、入所申し込みを受けるべきかの判断を行うこととなります。

ここからは、平成27年8月からの改正となりますが、一定以上の所得のある方の利用者負担割合が、従前の1割から2割となります。一定以上の所得のある方は、原則、本人の合計所得金額が160万円以上の方とすることが検討されています。高額介護サービス費に関する世帯当たりの自己負担上限額においても、同一世帯内に現役並み所得相当の被保険

者がいる場合の上限額を4万4,400円とする区分が新たに設けられます。現役並み所得とは、原則として、課税所得で145万円以上となる見込みです。

施設サービスを利用する低所得者に対し、居住費・食費の一部を給付する制度においては、審査の段階で配偶者の所得を勘案するほか、一定額以上の預貯金がある方は、給付が受けられない仕組みになります。一定額以上の預貯金の額については単身で1,000万円、夫婦では2,000万円とする検討がされています。

以上の制度改正は全国一律に適用されるため、本市の裁量により異なる取り扱いをすることはできませんが、被保険者の方に改正後の制度を理解していただけるよう、周知を図ってまいります。

要支援1または2の認定を受けた方が受けられる介護予防サービスのうち、訪問介護及び通所介護は、介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる総合事業に移行いたします。本市では2年間の猶予期間でサービス提供体制の整備を行う予定としており、現時点では平成29年4月1日からの移行を考えています。

要支援認定を受けられた方の支援は、生活面の援助が主体となるため、総合事業への移行後は、ボランティア団体やNPO法人、住民主体の団体などが生活支援サービスの担い手となることが期待されており、公的サービスでは行き届かない、幅広いサービスの提供が可能になるメリットもございます。

通所サービスは、地域で行われているサロンなど、顔なじみの方が集う場をもとに築き上げる予定です。地域で高齢者を支える仕組みづくりを進めるとともに、地域包括ケアの推進を図る目的もございます。

総合事業の実施に向けた行政の役割は、2年間の猶予期間にこれらのメリットが感じられるような環境整備を行うことにあります。既存の訪問介護や通所介護の事業所、さらにはボランティア活動をされている団体等への参入の働きかけを積極的に行うとともに、現在も取り組みつつありますが、地域ケア会議で、地域にお住まいの高齢者を地域の中で支え合うという意識の浸透を図りたいと考えています。

第6期介護保険事業計画における、平成27年度から29年度までの3年間における事業所整備の計画につきましては、地域包括ケアの推進を図る観点から、また今後も認知症高齢者の増加が想定されることから、それぞれ小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型共同生活介護の2つの事業所を整備する予定でございます。

最後に、75歳以上の方の人間ドック・脳ドック事業は、平成20年度に後期高齢者医療制度が始まったときに中断いたしましたが、要望を受け、平成22年度から再開しており、現在では人間ドックが80人、脳ドックが40人の募集枠となっております。

以上で、山本議員の御質問に対する答弁を終わらせていただきます。

○議長（寺岡公章） 教育長。

〔教育長 大石 泰 登壇〕

○教育長（大石 泰） 100年を見通して人を育てる。教育の重要性について論じていただきました。山本議員の行き届いた教育の推進・子育て支援の充実についての御質問にお答えします。

まず、奨学金制度の拡充についてでございます。大竹市奨学金制度は、昭和42年度に制度を開設して以来、延べ825名の学生の高等学校・大学等への進学を支援してまいりました。平成24年度からは、奨学金貸付審議会からの答申に基づき、定住促進のための返還免除制度を創設いたしました。この定住促進を目的とした奨学金返還免除制度は、県内では本市を含めて3市のみで実施されていますが、本市に居住し、返還免除を利用する場合の居住要件2年という期間については、他の2つの市と比べても短く、より返還が軽減されるもので、奨学生にとって負担の少ないものとなっています。

奨学金変換の軽減対策についての御意見でございますが、奨学金制度は一般財源で賄われており、制度の拡充は、財政状況を踏まえ慎重に判断する必要があると考えております。今後も、大竹市の児童生徒が就学の機会を確保できるよう、また、安心して本市に住み続けていただけるよう奨学金制度のよりよい運用に努めてまいりますので、御理解いただきますようよろしくお願いをいたします。

次に、小中学校の35人学級の実現についてでございます。現在の国の基準では、1学級当たりの児童生徒数として、小学校第1学年で35人、第2学年以上は、中学校第3学年まで40人となっています。広島県独自の取り組みとして小学校第2学年についても35人学級となっています。本市では、これをさらに上回る取り組みとして、小学校第1、第2学年の30人学級編制を平成18年度から毎年度実施しているところです。

少人数学級については、学習意欲の向上や学級集団の安定等の効果が期待できますが、国や県の基準を上回る教職員の配置は全額市費での対応となり、財政的な負担が大きく、今以上の配置は困難であると考えます。本市教育委員会では、今後も可能な範囲での財源の確保に努めながら、学級支援員の配置なども含めたきめ細やかな指導等により、義務教育の充実を図り、児童生徒・保護者・地域にとって居心地がよい、信頼された学校づくりを目指してまいりたいと考えております。

また、少人数学級の推進など、定数改善については、国の制度としてさらに充実されるよう、県や市長会、都市教育長会などを通じてこれからも引き続いて要望し続けてまいります。

次に、放課後児童クラブの対象児童の拡充についてでございます。児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童クラブの対象児童が6年生までに拡充され、本市においても条例改正を行ったところでございます。受け入れに当たっては、低学年児童や特に配慮すべき児童を優先し、その他の高学年児童についてはできる限り対応していくことを基本方針としております。高学年児童を対象としたアンケート調査の実施など、実態把握に努め、その調査結果や低学年の申し込み状況から推察すると、現時点においては全ての高学年児童の受け入れは困難であると考えております。施設ごとに実情は異なりますが、高学年児童を一人でも多く受け入れられるよう鋭意努力しているところでございます。

今後は、策定中の大竹市子ども・子育て支援事業計画をもとに、できるだけ早い時期に希望する全ての児童を受け入れられるよう、放課後子ども教室との連携、学校との協議、指導員の確保などに努め、段階的に進めてまいりたいと存じます。

最後に、道徳の教科化についてでございます。現在、いじめの問題が深刻な社会問題と

なっており、その早急な解決に向けてさまざまな取り組みが進められ、その対応として、児童生徒に豊かな心を育む道德教育の充実がこれまで以上に求められているところでございます。

こうした社会情勢の中、道德教育のあり方について改めて見直しを図られ、平成26年10月に中央教育審議会より答申が出され、道德の時間を特別の教科道德として位置づけることが改善方策の一つとして示されました。これを受けて、道德教育及び道德の時間の目標や内容の見直しや指導方法の工夫の提示等の改訂が行われ、一般の方からの意見を求めるパブリックコメントを経て、平成28年度から小学校、平成29年度から中学校が、改訂された学習指導要領の趣旨・内容を踏まえた取り組みをしていくこととなります。

道德の教科化については、全国的には学校あるいは教員間によって指導に差があるという課題が克服され、道德の授業の出席向上が図られるといったことが考えられます。その一方で、検定教科書や評価等については今後課題となる部分であり、これからの慎重な対応が求められるところでございます。

教育委員会としましては、さまざまな機会を通して課題について意見を述べたり、また情報収集に努めたりするなど、積極的に行い、児童生徒一人一人に豊かな心を育む道德教育の推進に努力してまいります。

以上で、山本議員への答弁を終わります。

○議長（寺岡公章） 一般質問及び総括質疑の途中ですが、議事の都合により暫時休憩いたします。

再開は午後1時10分を予定いたします。よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

12時08分 休憩

13時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○副議長（上野克己） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長、所用のため、暫時副議長において議事を運営します。よろしく願いをいたします。

一般質問及び総括質疑を続行いたします。

16番、山本孝三議員の再質問から行います。

○16番（山本孝三） 教育行政に関する問題から入ります。

先ほど学童保育のことについて私なりに心配なところをお尋ねしたんですが、教育長の答弁では、小学校の3年までが6年までに対象が拡大されるんで、希望される人、あるいは申し込みをされる件数がふえるだろうという予想をしてるというふうにおっしゃったと思うんですが、そうすると、現行の定員がそのままであれば待機せざるを得ない児童、保護者の願いがかなえられないということになるんで、そのことと、それから玖波の場合、これは学校が工事に入ると学校が使えないわけで、どこでどういうふうにするのか。それから定員にしても対象児童が広がるわけですから、予想されとるように定員オーバーするという事態もあり得ると。そういうときに入所の要件だけを厳しくして、希望される方の

願いがかなわんということでも困ると思うんですよね。だからそのところをやっぱりどうやるかということをお私心配して聞いてるので。早い時期に何とかするというふうにもおっしゃったように聞こえたんですが、早い時期とは、玖波でいえば学校が完成するまでの期間はどうにもならないという意味なのか、学校が使えなくても他の場所で希望される方の状況を見ながら受け入れると、待機させるようなことはしないという意味なのかどうか、そのところをもう一度はっきり答弁をもらいたいです。

それから小学校・中学校の道徳教科の問題ですが、私が登壇して言ったのは、国が策定して検定を受けないものを文科省が直接学校に配布して教材に使うとか、教師の資料として使うとかいうふうなことがあるんじゃないですかという聞き方をしたんです。そういうことになれば、今の検定制度なんというのは無視して文科省がそういうことをやるということについては問題がありやしませんかということをおひとつ聞いたんですが、そのことについて答弁がなかったんで、もう一度改めてお答えをお願いしたい。その2点、ひとつ。

○副議長（上野克己） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（橋村哲也） まず、私のほうからは定員の問題ですけれども、これは一応定員は若干名であります、ふやしています。まず、みどり児童クラブにおいては、これは規則になりますけれども、規則で改正、4月1日から定員はふやすということで、みどり児童クラブ、これは小方学園、小学校のある児童クラブですけども、これについては定員以前は80人でした。80人から95人、15人ふやしています。それで、ひかり、これは大竹小学校、こちらのほうは130人から135人へ5人ふやしています。今山本議員のほうからいろいろ気にかけていただいていますあすなる児童クラブ、玖波、これは50人50人、これはそのままです。これは今回ふやさない理由は、あすなる児童クラブは学校が立ち上がれば十分50人で対応できるんじゃないかと。今現在です。今現在と将来数年を見越した中では対応できるんじゃないかということで50人をふやしておりません。ただ、じゃあ、今対応できないじゃないか、今からどうするんだ、学校できるまでどうするんだ。これを40人とか45人ふやしても学校は中学校に移転しますんで、その中学校の中でのもう50人入らない状況で、定員をふやしてもここはふえていかないということから、あすなるについては定員はふやしてません。

定員を考えるに当たって、先般12月の議会で審議していただき可決していただきました大竹市の基準条例、これの中で、児童1人当たりの面積がおおむね1.65平米を下回らないんだと、以上あるんだということと、もう1点は、1クラスおおむね45人、私は大体1割の上限というようなことを言ったと思うんですけれども、おおむね45人の範囲の中でやるんだということで、教育委員会では一応おおむね45人なんで最大50人ということで最大の定員は今のところ考えてます。面積については、全ての児童クラブにおいて1.65平米を下回ることはありません。

それともう1点、じゃあ、玖波を今から工事をしていく、そうすると玖波小学校ができるまでは入れないじゃないかということなんですけれども、確かに全員を受け入れることはできません。工事が入るのが大体9月まで、9月ごろからということで聞いてますんで、8月末までは5人程度受け入れる予定にしています。今、高学年の募集を大体締め切りが

来てるんですけども、締め切ったということで、もう一人もこれから先は募集しないよという意味ではありません。一応の締め切りと思って聞いていただいたらと思うんですけども、今現在の玖波小学校では応募が高学年が4名、低学年が38名ということで今現在は高学年の全員を受け入れる予定です。ただ、今から時代が変わって、時代が変わるといのが4月、5月、6月、7月、時期がたつにつれて女性の就労者がふえれば、またこれふえてくる可能性があります。

そういうことで、今これは子育て支援法の理念のほうにもありますけれども、まず保護者が第一義的な責任者、その次が行政、その次が地域、皆さんで支えていくんだというような書き方がされています。市においても教育委員会においても放課後児童クラブ、山本議員がおっしゃる学童保育、これのもう一方の両輪として放課後子ども教室というのを今立ち上げて、これは数年前から進めて、そこに子供の居場所を求めている。特に高学年はそちらのほうを重点的に待機児童ということになれば、それはそこで行政として対応していかなければならないという方向で、そのあたりの拡充もできるだけできるんじゃないかというふうな思いを持っています。

それともう1点、玖波地区については、皆さんいろいろ御承知のように玖波公民館も今日本一の公民館だということで認められました。これも地域の課題、地域課題の解決と、地域の皆さん、学校、地域を合わせた皆さん、行政合わせた皆さんの連携の中から生まれてきたものだというふうに思っています。せっかくそういう立派な日本一の公民館が大竹市にあります。その辺も踏まえて皆さんの力をかりながら、こういう問題も投げかけながら、どのように一人でも多くの子供たちを受け入れることができるか、居場所をつくることができるかということをしっかり考えていきたいというふうに思いますので、どうかよろしくお願いします。

○副議長（上野克己） 総務学事課長。

○総務学事課長（野崎光弘） 文部科学省から審議会等経ずに学校へ直接教材を送っているのではないかと御質問だったと思うんですけども、今現在学校のほうへ送っている教材といたしまして、道徳の場合私たちの道徳という教材がございますが、この教材につきましては、審議会等を経ずに学校へ送っているというものではありません。この私たちの道徳は、児童生徒が道徳的価値について、みずから考え行動できるようになることを狙いとして作成されている道徳教育用教材です。本教材は、平成25年2月に教育再生実行会議の第一次提言において、教員の指導力向上への取り組み及び学校における道徳教育の教材として具体的な人物や地域、我が国の伝統と文化に根差す題材や人間尊重の精神を培う題材などを重視することが示されたことを受けて作成されたものです。

本教材の内容につきましては、平成25年3月に文部科学省に設置された道徳教育の充実に関する懇談会内の心のノート改訂作業部会において全面改訂の作業が行われ、学校へ送付されたものでございます。心のノート改訂作業部会及び道徳教育の充実に関する懇談会の会には、文科省の担当者だけではなく大学教授や学校関係者、指導主事等の有識者で構成されており、文部科学省が内部で勝手に作成し学校へ送ったというものではないということで御理解いただきたいというふうに思います。以上です。



○副議長（上野克己） 16番、山本孝三議員。

○16番（山本孝三） 今の道徳教科化に伴っての問題なんです、私たちの道徳というのは、これは検定を受けとらんでしょ。だから学校の教材として児童生徒に先生が教えるというふうなことになるのは、検定を受けるとというのが前提じゃないんですか。そこでいろいろ専門家の間では問題にしてるんです。こういうことをやられると、検定制度なんていうのはもう棚上げになって従来のあり方が大きく変わると、それじゃいけないんじゃないかということで問題にしてるんですよ。だから文科省がいろいろ言っても、やっぱり手順は手順として踏むべきだし、専門家の意見を入れて客観的に教材として適切なものかどうかを検討された上で利用するというのが今までのルールでもあり基本でしょう。だから今おっしゃったようなことで、教材としてまだ検定も受けんようなものが文科省の判断でどんどん出回って、それが先生の資料に使われる、生徒に教える、家庭にも持ち帰って保護者もそのことについて影響を受けるというようなことになったんでは困るんじゃないですか、教育そのものが。そこを問題にしているんですよ。大竹は既にそういうことをやりよるんですか。あなた何とも思わんの。そういうルール外しを平気でやるようなことはあってはいけないんじゃないかということを私は言ってる。もう一度はっきり答弁してください。

○副議長（上野克己） 教育長。

○教育長（大石 泰） 道徳は、現在の学習指導要領において実は教科ではございません。教科、道徳、総合的な学習など、総合して教育課程を編成しているものでございます。したがって、教科じゃないものは教科書を使用するということが義務づけられておりません。今、過去においては道徳の時間は教材会社が作成した副読本、そして文科省作成の私たちの道徳、これを各学校で選定して活用して行っています。このたび今特別の教科、道徳というのが今度の改定で行われるようになりますが、もしそうなれば必ず検定教科書という形での各学校での使用ということになります。検定教科書になれば、民間会社が教科書を作成をして、それに基づいて検定されると。文科省検定の教科書になっていく。そしてそれを各市町で採択をして使用していくという形になっています。したがって、今現行でとられている教材については教科書という形ではありませんので、誤解のないようよろしくお願いをいたします。

○副議長（上野克己） 16番、山本孝三議員。

○16番（山本孝三） ちょっと私の意図する質問と答弁が大きな違いがあるんですが、時間の関係があるんで、この問題について引き続き機会を得てまた議論をさせてもらうことにします。

次の問題に移ります。先ほど登壇して私は住宅リフォームの見直し、対象者を広げるという立場で、経済効果を生み出すという視点をもう少し幅のある対応によって考えたらどうかということを提案として申し上げたんですが、ちょっと先ほどの答弁では具体的にこうするああするというふうなことまで踏み込んだ答えがなかったように思うんですが、福祉の分野としての制度としては活用されて効果も上がったんじゃないかと思うんですが、視点をさらに広げて経済効果が占めるための助成制度としての位置づけを考えてもらったらどうだろうかということが言いたかったんですが、その点についてもう一度答弁お願い

したいんです。

○副議長（上野克己） 都市計画課長。

○都市計画課長（下隠俊作） 子育て・高齢者等あんしん住宅リフォーム事業でございますけれども、議員御指摘のとおり現在の制度でございますと、例えば100万円の工事を行ったときに補助対象額費用の10分の1ということで補助限度額10万円ということで、単純に計算しますと10倍の経済効果があるということも言われると思います。先ほど来、今大竹市の制度といたしましては、子供、高齢者、障害者などが対象ということで制度をやっておるところでございますけれども、広島県内でございますけれども、他市では住居している方または居住しようとする方全てを対象としているというような事例もございますので、同じ答弁になりますけれども、事例を研究させていただきまして、使いやすい制度を導入できれば、それらを検討してまいりたいというふうに御答弁させていただいたところでございます。以上でございます。

○副議長（上野克己） 16番、山本孝三議員。

○16番（山本孝三） 住宅リフォーム制度については、もう県内じゃ狭い範囲のことになるから、全国的視野で先進地を見渡して情報収集して考えてくださいということを提起してるんで、県内だけの話をしたんじゃだめなんです。そのことをお願いしときたい。もっと視野を広げて全国的な規模で先進例を学んで、踏み込んだ対応をお願いしたいということです。

十 それで、国保介護の問題に移ります。時間がないんであれですが、厚生労働省のガイドラインなるものは手元にはないんですか。ない。ガイドライン。それを聞いとるんです。

○副議長（上野克己） 部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（正木丈治） 担当者会議等におきまして、ガイドライン案というものは示されております。以上です。

○副議長（上野克己） 山本孝三議員。

○16番（山本孝三） そのガイドラインの内容で今後やろうとしてるんですか。

○副議長（上野克己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（正木丈治） 示されたガイドラインに沿って検討いたしていくことになるかと思えます。

○副議長（上野克己） 16番、山本孝三議員。

○16番（山本孝三） 問題がある。あのガイドラインの中身をいろいろ見せてもらったら、はなからあなた介護の認定をせんようにせえとか、介護の認定をしないといけんような人でも要支援1と2に振り落とせとか、そういうことを臆面もなく書いとるんで。それを踏襲してやれじゃあいうようなことになる保険あって介護なしになるんで。そこをよう考えてもらいたいということを申し上げて終わります。どうも長時間ありがとうございました。

○副議長（上野克己） 続いて、8番、北林 隆議員。

〔8番 北林 隆議員 登壇〕

○8番（北林 隆） 8番、公正クラブの北林です。一般質問及び総括質疑ということでは

が、先ほど先輩議員が同じような質問をされました。大きな視点からの御質問でしたが、市政運営、将来像、展望について、私の質問と通じるものがございりますが、私自身の思いで御質問をさせていただこうと思います。

平成27年度当初予算やこれからの大竹市の市政運営、政策方針に大きくかかわる第五次大竹市総合計画のわがまちプラン後期基本計画の策定並びに政府が示す地方創生のまち・ひと・しごと創生の推進について、我が大竹市がよいまちとなることを念頭に御質問をさせていただきますので、御答弁のほどよろしく申し上げます。

2014年5月、日本創成会議は、現状の出生率と大都市圏への人口移動が続けば、日本の市町村の半分が消滅してしまうおそれがあるとの推計を発表しました。その中には、我が大竹市が消滅可能性都市として入っていました。地方から都市への人口移動がこの先も収束しないと仮定し、2040年までに若年女性の人口が50%以上減少し、人口減がとまらない自治体を消滅可能性都市というものです。ちなみに若年女性人口は、人口の再生産力を示す指標で、人口の再生産を中心的に担う20歳から39歳までの女性人口を取り上げています。そして若年女性が50%以上減少すると、幾ら出生率を引き上げても人口減少がとまらないというものです。子供の出生数も減少するのですが、それに加えて人口流出が大きくなるということで、人口の転出移動が続いたらという仮定ですが、何をやってもこうなるというものでもなく、何もしなければこうなる可能性も否定できないというものです。

政府では、地方創生に関する今後5年間の総合戦略と長期ビジョンを決定しました。地方の個性や多様性を尊重しつつ、人口減少対策に資する流れをつくれるかが焦点と言われています。本市においても現状20代、30代の人口流出は相当あると考えられます。そして人口流出にはさまざまな原因が考えられますが、若い人が住みたい、魅力あるまちになるためには、雇用の場の確保、子育て環境の充実、家族が楽しめる場所や機会があることなどが重要です。それは、住民が楽しくなるような安心して住めるまちをつくることではないでしょうか。現状を認識し、新たなまちづくりをスタートするきっかけにしなければなりません。本市も踏ん張りどころではないでしょうか。

さて、本年2月、3、5、7の3日間、大竹市議会では議員全員の参加による議会報告会が実施されました。議会として住民の皆さんに議会審議の内容の報告と、住民の皆さんとの直接対話により政策提案能力と議会機能の強化につなげていこうという試みでした。その報告会において、市民の方から、大竹小学校の芝生の管理を例に指摘される中、「施設整備などで多額の税金を使っているならええもんをつくれ、ほいで管理もちゃんとせえや」と、いいものをつくれ、そして管理はしっかりしろとの意見をいただきました。まさにさまざまな本市のインフラが更新時期を迎える中、長期ビジョンとして老朽施設の長寿命化計画なども打ち出されていますが、市長は、この多額の税金を使って事業をするならいいものをつくれ、そして管理はしっかりしろとの御意見をどのように受けとめられますか。そして、わがまちプラン前期基本計画の実施状況の中で現状をどのように検証・評価し、どのようなところを改善すべきところとして認識されておられますか。

市長は、平成27年度当初予算提案理由説明の基本的方向で、平成27年度はまちの姿が大きく変わっていくスタートの年ではないかと思っていると述べられました。晴海臨海公園

の第1期整備部分の供用開始、さかえ公園の再整備、玖波駅西口の開設、玖波小学校の改築事業に取りかかることとすることで、確かに目に見える形で景色は変わります。しかしながら、大竹のまちが大きく変わるとの思いには至りません。まちが大きく変わると表現された意図、真意は何と読み取ればよいのでしょうか。

そこで、わがまちプラン後期基本計画の策定と総合計画で掲げる雇用の創出、出産、育児、教育、地方への人の流れ、人口増加、少子高齢化社会への対応策として理念を同じくするまち・ひと・しごと創生への取り組みに期待するところですが、国では国土強靱化へ対応として、防災・減災やインフラ老朽化対策として長寿命化にも力を入れると聞きます。わがまちプラン後期基本計画の策定とまち・ひと・しごと創生での具体的取り組みはどのようなものですか、また方向性をお考えですか。

次に、これからは提案と申しますか過去の私自身の一般質問などで問いかけた地域課題などが現状どのような形で市長において御認識いただき、今取り組んでおられる現状をお聞きしたいと思います。これらのことも、あながち人口減少克服、地方創生に通じるものではないかと考えます。まずは、岩国大竹道路整備の進展で予測される国道2号の玖波地内での渋滞緩和策と事故防止のための右折レーンの確保及び唐船浜地区から鳴川地区における防災のための地震・津波や越波対策は、住民の安心・安全に期する施策と考えますが、現時点における検討・協議の進捗状況を教えてください。

次に、社会教育施設の再編を計画する中、玖波公民館は地域活動の拠点として住民参加型の交流講座、地域ジン学びのカフェなどの取り組みが評価され、去る4月4日、第67回優良公民館表彰において、その中から特にすぐれた活動を行った5館を優秀館として文部科学大臣が決定、続いての優秀館5館からの日本一の公民館を選ぶプレゼンテーションの場では、これまでの活動を通して、人が変わった、まちが変わった、公民館を核として地域ネットワークづくり、地域住民主体の活動、中学生の参加により地域の新しい担い手が生まれたと報告しました。ふるさとを愛する心が芽生えて玖波のまちが輝いたと活動を検証し、活動はまだ継続すると力強く訴えました。そして、笑顔があふれる、だからこのまちが好きと締めくくられました。その結果、栄えて優秀館として日本一の公民館に決定しました。地域ジン学びのカフェ、玖波公民館の皆さん、また、この活動にかかわっている中学生や地域住民の皆さん全てにおめでとうの言葉を贈ります。とりわけ生涯学習活動の重要性、それをコーディネートする社会教育主事の必要性を強く訴えた、この活動の礎を築いてきた歴代の玖波公民館館長には感謝したいと思います。

さて、本市として主体的に地域活動に参加する地元住民の思いや地域に密着した地域活動の拠点施設である玖波公民館の存在を社会教育施設の再編計画の中で、その評価をどのように考えますか。また、その評価を行政、社会の仕組みづくりとして地域にどのように還元することが望ましいと考えますか。

続いて、玖波公民館と玖波スクラムと称して地域で連携して活動している玖波中学校のことについてですが、文部科学省では少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きを示しました。学校施設の統廃合では、小・中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、地域のコミュニテ

ィーの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場等さまざまな機能をあわせ持っている、学校教育は地域の未来の担い手である子供たちを育む営みでもあり、まちづくりのあり方と密接、不可分であるという性格を持っていると述べ、各市町村においては学校が持つ多様な機能にも留意し、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど、地域とともにある学校づくりの視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれるとあります。

現在、玖波中学校で実践されている玖波スクラムの活動は、公民館や自治会などを介し地域と密接に連携した学校教育のあり方そのものであり、結果、地域の未来の担い手をつくり、地域を、大竹を愛する人づくりにつながっています。地域の子供たちは地域で育てるの強い気概を感じる活動となっております。玖波中学校の今後の学校統廃合を考える場合の重要なキーポイントであると考えます。今、地域とともにある玖波中学校のあり方をどのように評価しますか。そして、生活者への支援、生活環境の整備、また子育て支援の策として、子育て世代の方の入居に特化した公営住宅の整備を考えませんか。このことについては、平成23年6月定例会において同様の質問をさせていただいております。事後、何か公営住宅事情の環境の変化や方針など、お考えに変化がありましたら御答弁ください。

最後に、平成25年11月に総務文教委員会では、先進地事例調査研究事業として農林水産省及び水産庁に赴き、6次産業化について、その制度や概要、また取り組み事例から見る国及び地方公共団体の支援のあり方を調査したところですが、本市も毎年負担金を拠出する広島県漁港協会による漁港・漁場一般講座が2月に開かれました。水産庁防災漁村課の方が講師をされ、その講座を聞く機会がありました。

国では、まち・ひと・しごと創生法において、水産業を核として地域の活力を再生産するための総合的かつ具体的な取り組みを定めた計画、浜の活力再生プランに基づき、浜ごとの所得向上目標を実現するための取り組み等に対して、国として積極的に支援するという制度が設けられたということです。6次産業化の調査でも、浜の活力再生プランでも、協議会や委員会を組織し、国が指定するコーディネーターやコンシェルジュを交え、必ず市町村を含む組織としなければならないとの説明を受け、浜の活力再生プランでは、地域水産業再生委員会と浜のプランの承認をもって事業の優先採択が行われるとのことでした。プラン策定地区、漁業者に支援をする、集中するということです。うがった見方をすれば、市町村を構成メンバーとする再生委員会が策定、国が承認したプランでなければ補助事業として採択しないと言っているようなものです。

浜の活力再生プラン、この情報が浜の地元へ届いたのは、実は昨年12月の下旬でした。しかも、浜プランの提出期限は何と1週間程度、市と協議して委員会を組織して、事業計画を策定できるような時間的余裕はありません。即応できる既存の組織体制もありません。なぜこんなことになるんでしょう。そのときは断念せざるを得ませんでした。また、以前、鳴川海岸付近の国道2号高潮区間の道路改良事業が計画され、国道2号大野地区沿岸部防災対策検討協議会が設置され、その協議会の場で鳴川海岸の浸水施設整備が道路改良工事とあわせて計画できないかと問いかけたところ、それは水産庁の仕事、道路改良事業は道

路防災の事業であると国土交通省職員は縦割りの回答しかありませんでした。何か釈然としない思いを感じました。

そこで、わがまちプラン後期基本計画、地方人口ビジョン、地方版総合戦略の策定をするための推進体制として、市長をトップとする策定本部、策定部会が組織され、職員全員が策定員として一体的に取り組む体制が図式化され示されましたが、重点取組方向や基本目標を実現・達成するには、具体的にはどのような施策に取り組むのか施策の検討が重要であり、一番の関心事となります。縦割りでなく担当課を横断するようなデータ収集と情報共有が大切です。人口減少対策は待ったなしです。大竹の個性や多様性を尊重しつつ具体的に取り組む事業が定まれば、プロジェクトチームを組織してでもいち早く事業の具体化に取り組む体制づくりは必要です。新たなまちづくりをスタートするきっかけにしなければなりません。お考えをお聞かせください。

以上、わがまちプラン前期基本計画の現状での評価と検証、そして改善すべき気づきとして、おさらいになりますが、市民意見である「多額の税金を使って事業をするならええもんをつくれ、ほいで管理もちゃんとせえや」の指摘についてどのように受けとめますか。そして前期基本計画現状での検証評価、その改善は。2点目に、平成27年度はまちが大きく変わっていくスタートの年ではないかと思っていると表現された意図、真意は。3番目に、わがまちプラン後期基本計画の策定とまち・ひと・しごと創生での具体的取り組み、または方針は。私なりの過去の提案に対する事後の検討などの状況はということで、岩国大竹道路整備の進展で国道2号の渋滞緩和策など防災対策の検討協議の進捗状況について。社会教育施設の再編計画の中、玖波公民館活動のあり方の評価とその評価の地域への還元の方策は。6番目に、地域とともにある玖波中学校の評価。7番目に、子育て世代に特化した公営住宅の整備の検討状況。8番目に、いち早く事業の具体化に取り組むプロジェクトチームの組織化をしませんか。以上8点ほどの質問となりますが、御答弁のほどよろしくお願いします。壇上での質問を終わります。

○副議長（上野克己） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 後期基本計画と地方版総合戦略の策定期を迎えるに当たりまして、これまでの御自身の御経験や取り組んでこられたことのその後を絡めた総括質問をいただきました。ありがとうございます。これまで進めてきたわがまちプランと新しい地方版総合戦略は、どこが同じでどこが違うのか、目的をしっかりと押さえて取り組んでまいりたいというふうに思います。

それでは、北林議員の御質問にお答えいたします。

わがまちプランにつきましては、来年度に前期基本計画の最終年を迎えることから、後期基本計画の策定作業を行います。また、策定を求められているまち・ひと・しごと創生総合戦略と並行して進めていく予定でございます。

まず、いいものをつくれ。しっかり管理をとの御指摘でございます。直接御発言を伺っておりませんので、お聞きした言葉だけを捉えて発言させていただきます。誰も、つくるのであればいいものを望まれるのは自然なことであると思います。しかしながら、個々

のお考えや立場、状況等によって、その尺度、いいか悪いかは千差万別でございます。相対的にできるだけ多くの方々に御賛同していただける規模・品質を選択し、物事を決めていくというのが行政の基本的な考え方であろうかというふうに思っております。

前期基本計画の検証・評価・改善点につきましては、現在、その作業を行っているところでございます。評価の基本的な考え方として、策定時に計画がどこを目指し、何をしようとしていたのかを改めて確認し、現状がどうなっているのかを把握し検証することで、課題や改善点などを明らかにすることとしております。全ての事業ではございませんが、設定している数値目標の達成度、事業がどれだけ実施できたかという取り組み度、そして現状が目指すべき姿にどこまで近づいているのかを實現度として数値化し、主要な施策ごとに集約することとしています。評価の過程で明らかになった課題・改善点等を、後期基本計画の策定にしっかりと反映させていくことを評価の最大の狙いとしています。

次に、平成27年度当初予算案の説明の冒頭で、晴海臨海公園、さかえ公園、玖波駅西口整備について触れさせていただきました。ここ数年は、小中学校の整備が進むなど、確かに施設は新しくなりましたが、基本的な機能という面では従来と変わりはありません。それに対して、このたびの公園や駅の整備は、目に見える姿はもちろんのこと、これまでの大竹になかった新しい機能だと捉えています。市民の皆様が日常生活の中で新たな便利さや喜びを実感できるという意味では、大きな変化だと捉えています。

また、市制施行60周年の節目を越え、還暦を経て、また新たな第一歩を踏み出す年であるというような、さまざまな思いを込めて、平成27年度をまちの姿が大きく変わるスタートの年と申し上げさせていただいたところでございます。

そのスタートとなるものが、後期基本計画・総合戦略の策定と、その具体化への取り組みです。議員御指摘のとおり、わがまちプランとまち・ひと・しごと創生総合戦略は、大きな方向性という意味では理念を同じくするものと理解しております。また、策定する時期が重複するため、並行して作業を進めることとしています。

本年1月には、わがまちプラン後期基本計画等策定本部を設置し、策定の体制は整いましたが、具体に取り組む事業やその方向性は、先ほど申しあげました前期基本計画の評価を踏まえ、人口ビジョンの数値、議会や市民の皆様方、各関係機関の御意見などをお聞きしながら、これから検討していくこととなります。

今後5年間の施策の根幹となる重要な計画となりますので、私も含め全職員が一丸となって取り組んでいきたいと思っております。

続いて、御提案をいただきました個別事業の現状についてお答えいたします。

まず、岩国大竹道路が完成した際の国道2号への影響でございますが、下り車線については通過車両が現在の国道とバイパスとなる岩国大竹道路とに分散することによって、渋滞の緩和が期待できるところでございます。しかしながら、懸念されるのは上り車線の岩国大竹道路出口から玖波地区にかけての渋滞でございます。とりわけ玖波の市街地につきましては、車線減少によるボトルネックとなることから、現在も慢性的な渋滞となっております。そのため、こうした国道2号の問題につきましては、一般国道2号廿日市大竹道路整備促進期成同盟会として、廿日市市と連携をとりながら、国、県などの関係機関への

要望活動を行っているところでございます。

今年度も7月30日及び10月22日に、国土交通省本省や地元選出国會議員への要望を行ってまいりました。要望内容といたしましては、こうした渋滞対策を解消するため、大竹市と廿日市市とを結ぶバイパスの新設、あるいは国道2号を片側2車線にふやすなどの整備をお願いしているところでございます。

また、玖波地区から鳴川、丸石地区にかけての海岸線沿いは、過去から台風襲来時の越波や飛散物、護岸崩壊による長期間の通行どめが幾度も発生しております。そのことにより、大竹市域が陸の孤島になってしまうことなどを、期成同盟会による要望活動の場だけでなく、機会あるごとに国、県などの関係機関に訴えてまいりました。

現在、国も災害に強い国土をつくる取り組みに力を入れていることから、期成同盟会としても、喫緊の課題として国道2号の防災・減災対策に取り組んでいただくようお願いをしているところであり、期待もしているところでございます。引き続き、要望活動を積極的に続けていきたいと考えています。

次に、子ども・子育て支援策としての集合住宅の整備についてでございますが、現在、市営住宅の整備方針につきましては、平成25年3月に策定した大竹市営住宅等長寿命化計画に基づき、中長期的な視点で事業を実施しています。この計画は、平成18年に策定した大竹市住宅ストック総合活用計画から大きく方針を変更しているものではなく、課題の一つとして、若者・子育て世帯のニーズに対応した市営住宅等の供給により、定住を促進する必要があるとされています。現在行っている御園6号アパート建設の基本設計業務においても、子育て世帯にも配慮したバリアフリー対応として作業を進めているところでございます。

議員御提案の子育て世代に特化した公営住宅の整備についてでございますが、わがまちプランの後期基本計画の策定や大竹市営住宅等長寿命化計画の見直しの中で、全体的な整備の方向性を検討していきたいと思っております。

なお、公営住宅そのものではありませんが、定住促進のための住宅施策として、平成24年度から大竹市子育て・高齢者等あんしん住宅リフォーム事業を実施しています。また、昨今、全国的に空き家対策が問題となっていることもあり、本年度から空き家の有効利用に向けて研究を行っているところでございます。引き続き、他の定住促進施策とも連携を図りながら、効果的な対策について検討を進めていきたいと考えております。

なお、玖波公民館の位置づけと玖波中学校のあり方につきましては、後ほど教育長が答弁をいたします。

最後に、横断的な事業や課題に対応できる体制についてでございますが、市民ニーズや地域の問題点などの情報を幅広く持ち、何事にも迅速かつ適切に対処したり、窓口として総合的に調整したりできる部署があれば、確かに物事が円滑に進むものと思っております。しかしながら、情報は無限にあふれており、また、制度や手続は細分化され、個別の業務一つとっても専門的な知識や経験が必要になります。特定の事案であればプロジェクトチームなどを編成することも考えられますが、全ての業務に精通した窓口をつくることは現実的には不可能で、ごく一部の者が膨大な情報を把握・活用することができないからこそ、そ



れを集約し、共有し、判断し、実践していくために組織が体系としてあります。それぞれの事案に対処する仕組みとなっています。

そのような点からも、後期基本計画等策定本部では、まちづくりの基本目標それぞれについて、同じ目標に向かっていくことができる部署を横断的に構成させて策定部会を設置しています。さらにそれらを共有し、全体を見渡した検討を行うことを策定本部の役割として、後期基本計画の策定体制を整えたところでございます。

これからも、大竹市がよいまちとなるよう、精いっぱい努めていきたいと思っております。

以上で、北林議員への答弁を終わらせていただきます。

○副議長（上野克己） 教育長。

〔教育長 大石 泰 登壇〕

○教育長（大石 泰） それでは、まず、社会教育施設等の再編の中での玖波公民館の位置づけとその関連について、お答えをいたします。

初めに、議員から御紹介がありましたように、去る3月4日、文部科学省において、玖波公民館の取り組みが高く評価され、栄えある最優秀館に選ばれました。このことは、玖波地区初め多くの市民の皆様、関係機関の御支援御協力のおかげであり、この場をおかりしまして心から感謝し、厚く御礼を申し上げます。

このたびの玖波公民館の取り組みは、このまちが好き、地域を愛する心を基盤に据え、子供からお年寄りまで幅広い方々が興味関心を持ち、地域が一体となった活動が広く認められたものです。さらに、自発的な学びや住民みずからが地域課題を解決する活動を通して、自信や誇りを持てるように企画・実施され、まさに、人が変わる、まちが変わる、公民館活動が展開されたと考えています。

現在、本市においては、限られた人的・財政的資源で施設の機能を維持することを目的とした社会教育施設等の再編を進めているところですが、この玖波公民館の取り組みは、まさに少ない職員、少ない予算で大きな成果を生み出しており、また、まちを愛し、地域とともに歩んでいる姿は、これからの社会教育施設として進むべき目標を示してくれているものと捉えております。

今後、このような人々の心が触れ合う活動を通して、主体的にみずからの暮らしや地域を豊かにするという考え方が大竹市全体に普及し、実践することで、大竹を愛する人づくり、地域を担う人づくりの実現に努めていきたいと考えています。

続きまして、地域とともにある学校づくり及び玖波中学校のあり方の評価についてでございます。

議員御指摘のとおり、学校は教育の場としてだけではなく、地域にとって、コミュニティの場として極めて大切な役割を担っております。そのため、これまでの学校施設の統合についても、児童生徒の保護者だけでなく地域の方の理解を得るため、十分な協議を行ってきていると考えております。

今後につきましても、学校の統合は、来年度から設置される総合教育会議の場でも議論をしていくことになると考えておりますが、教育委員会としては、子供たちの教育環境を第一に考え、保護者や地域の方の声も十分にお聞きしながら、学校のあり方を判断したい

という考えに変わりはありません。

玖波小学校と玖波中学校の小中連携教育プランとして始まった玖波スクラム。今や学校だけでなく、学校と地域が一体となった取り組みとして定着しており、地域の中で子供たちが役割を果たすことで、大竹を、また玖波を愛する心が育つものと捉えています。今回、玖波公民館が全国の最優秀館に選ばれた一つの要素として、玖波中学校の生徒と地域とが一体となったまちづくりの活動が高く評価されたということもあると考えております。今後とも、地域の方々の御協力をいただきながら、学校と子供たちが、地域に根差した取り組みをさらに継続、発展するよう努めてまいりたいと考えております。

以上で、北林議員の御質問に対する答弁を終わります。

○副議長（上野克己） 8番、北林 隆議員。

○8番（北林 隆） ありがとうございます。非常に心配していたのが、今回の通告書のほうには若干書かせてもらったんですけど、CとかAとかPとかPDCAサイクルの結局言葉なんですけど、Cがチェック・検証、そしてAが改善ということでアクト、Pがプラン、計画ですよね、そしてドゥということでDは書かなかったんですけども、これは今から決まるのかなというのが大体わかってますんで、今からのことなのかなと思ってDは書かなかったんですけど、Dをするためにどういう形で取り組めばいいかというのが一番最後の8番目の質問のところにあったわけです。

これは後ほど言いますけど、今御答弁いただいた、ありがとうございます、8点もあるんで自分自身も非常にこんなに聞いて大丈夫かなと思ったんですけど、まず1点目で、ええもんつくれや、ほいで管理ちゃんとせえやと具体的に市長のほう、いろんな個々の思いがあるということでわかりにくいというふうに言われましたが、私が感覚として聞き取ったのは、多額の税金を使って事業をするならってということなんで、結局高いものを買うときにはやっぱり安物買いの云々というふうになっちゃいけないんで、そのために高いお金を出すんですからいいものを買おうじゃないかと、いいものつくろうじゃないかと、いいことしようじゃないかと。ただ、そういう高価なものを手に入れても管理がちゃんとしていないと長く使えないよということで、いわゆる長寿命化につながると。いいものを買えば当然壊れにくいということになりますんで、皆さんの長く使うということで減価償却という言葉がありますけど耐用年数が長いほうがやっぱりいいわけですから、そういう部分でいいもの、ええものつくれ、買え、そういうことになります。で、管理をちゃんとせえやというのは、要は長いこと使うていかなもとがとれんのやけえしっかり管理せえやということになってくるんじゃないかというふうに感じておりました。

2点目では市長のほうに、まちが大きく変わっていく年ではないかじゃなかった、スタートの年だったんですね、スタートということで27年度計画立てて28年度からということで、スタートということで理解させていただきました。ただ大きく変わってというところではちょっと認識が違ってらんですけど、その辺はこれからに期待したいと思います。

3点目のわがまちプラン後期基本計画の策定ということ、これは当然まち・ひと・しごと創生と絡んでくるということで、29年度には新しい動きが見えてくるのかなというふうに思っています。期待しておきます。

4番目、ちょっとここ心配だったんです。過去に聞いた一般質問でのことなので、皆さんちゃんと考えてくれてるのかなと思って心配してたんですよ。のど元過ぎれば何とかいいますから、もう忘れてしまったりして何もしてないのかなと思ったけど、実際そうじゃなくて、ちゃんと岩国大竹道路の整備の進展ということの中では渋滞緩和策など国に要望をちゃんとしているよと、廿日市と連携してやってるよと、防災対策についても国・県に要望してるよ。今市長さんのほうから今後も要望活動を積極的に、要望だけじゃだめなんです、実現させてもらわんと、その分をこれから一生懸命やってもらいたいと思いますので、要望プラス、Pはこれで行きますんでドウということ次へ進めていってもらいたいと思います。

次に、社会教育施設の関係で玖波公民館、非常に立派な栄えある賞をいただいたということで、玖波の公民館、施設がよくてもらったんじゃないというのは皆さんよく御承知だと思いますんで、施設は非常に老朽化してます。耐震にも弱いということも認識されとると思います。津浪・越波等があった場合浸水するということは避難施設としても利用できないというような状況もありますが、中で玖波公民館を支えている職員の皆さんなり地域の皆さん、非常に頑張っていると、その成果だろうと思いますので、ぜひとも、この人が集う施設ですから大事にしてやってほしいと思います。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。その部分では。

それに連携してですけど、玖波中学校の生徒もそういったところで一緒に活動することで、地域の新しい担い手となりつつあるという状況もあります。この玖波の中学校の今の教育方針といいますか学校がこういうふうに関心してくれている、この土壌の中でこういう将来のまちを愛する子供たち、担う子供たちが育っていくということなので、こういったメンタル的な部分も大事だと思ひますので、ぜひともそれが将来も継続できるように考えていっていただきたいということと、これは忘れてるかなと思ひたんですけど、子育て世代に特化した公営住宅の整備、県の事業だからということで弥栄のほうでやりましたけど、大竹市でもそういった形を取り組めないかということで以前質問をさせてもらったときに、やはりソフト的な部分での子育て世帯を支援する政策、また先ほどありましたように住宅リフォームということで、いろんな方々を対象にした形でやっていくと。いや、そうじゃなくて将来大竹市を支える方々、20代、30代の人たちを呼び込みたいという施策につながるような大きな動機づけになるような形で、しかも大竹市はこんなことやったんかっていう大きなアドバルーンを上げられるような事業をやってほしいかなと思ひてます。ただし、財政的に許せばですが。

このたびの御園6号棟に関しては非常に立派な財源措置を確保されたということで、これについては職員の皆さんはよく頑張られたんじゃないかというふうにおもっております。

8番目、今回質問した一番肝になりますけど、先ほど言いましたが過去に質問したのがほったらかしにされてたら腹が立つんだろうなと思ひてたけど、何となく皆さんいろんなことをしてくれていたんだろうなというんで安心しましたが、これについても実際8番目の問題についてもやってるんですね。先ほど市長さんのお答えの中で、特定の事業が決まったらそういったことも可能かなあと。今現在では特定の事業という形で捉えられてなくて、

各課横断するような話であって、特定の事業でない。それぞれの事業についてはそれぞれの課がやればよいというような発想でしょうが、いや、そうじゃなくて、これは実際後ほど答弁要りませんが、大竹のまちに夢を描いて若い世代の人口定着につなげていきたいという思いでこういった質問をさせてもらってるわけなんですけど、近々に我々議会のほうから、まちづくり対策特別委員会でまとめられた小方のまちづくりについての議会なりの夢を描いた図面、構想図が出てきます。これが市長さんのほうに提案されると思いますが、今の大竹のまちづくりというのはすごい生命線はそこにあるんじゃないかと思っております。財政的な部分もそこに絡んでくると。土地の売却を含めた旧小方小・中学校の跡地の利用、そして晴海臨海公園の利活用、こういったところで非常に大事になってくるんじゃないかと、もう皆さんの共通認識じゃないかと思っております。

一方的にちょっと述べますけど、市長さんにやる気を見せてくださいと以前言ったことがあるんですけど、やる気を見せてくださいと。いやいや、そうじゃないんだ、私は後からちゃんとコントロールしますよというような御答弁が、これは平成23年9月議会であったんですけど、それはそれでいいんですけど、私はプロジェクトチームをつくってやらないかという中で、今のような計画を立てるときのプロジェクトチームということだけではなくて、職員を専任に置くとか職員さん兼務、兼任でもいいですし、はたまたもうよそから引っ張ってきて外部の登用でもいいという形で、小方のまちづくりプロジェクトチームというのをつくって、大竹の新たなまちづくり、これをスタートするきっかけにできないかと、そういう転機じゃないかと思っております。ということで、ぜひこの点について御一考をいただきたいという提案で、再質問なしということでこれで終わらせていただきます。

○副議長（上野克己） 続いて、9番、山崎年一議員。

〔9番 山崎年一議員 登壇〕

○9番（山崎年一） 9番、風の山崎でございます。今回の私の質問は、小方公民館などの社会教育施設の再編と旧小方学校跡地の利用について問います。

大竹市の社会教育施設として地域住民の皆様から親しまれ、大竹市の公民館活動をリードをしていただいております玖波公民館が先ほど来皆様方から高く評価をいただいておりますように、2月17日、文部科学省の第67回優良公民館表彰、全国優秀5館に選ばれ、3月4日に開催されました優良公民館プレゼン投票におきまして、見事グランプリに輝かれましたことに心から敬意を表しますとともに、日常たゆまない努力と研さんに深く感謝申し上げます。まことにありがとうございました。

このたびは、本市の将来のまちづくりに関して大きな課題であります社会教育施設の再編、集約、機能強化、また老朽化対策についてお考えを伺うとともに、持続可能な行政運営のもと長期的な視点での施設の適正な配置について、また旧小方学校跡地の利用について御提案申し上げますとともに御見解を伺うものでございます。

私たち議会も昨年11月5日から7日まで、先進地事例調査研究ということで公共施設などの社会教育施設の再編・再生計画の取り組みについて、埼玉県鶴ヶ島市や千葉県習志野市を訪問し、先進地の取り組みを調査・研究させていただいたところでございます。先進地の取り組みは、社会状況の変化に対応できる施設への転換、市民の需要に適合した施

設、財政に見合った適正な配置、民間との共同による運営の効率化など、多くの課題を将来世代に残すことなく取り組む姿勢が示されておりました。また、まちづくりの基盤整備につながるものとの信念のもと、地域住民の合意を目指して取り組まれている姿は私たちに感動を与えました。その視察の成果を踏まえて、今回の質問に反映できましたら幸いです。

社会教育施設の再編については、これまでも先輩議員の皆様からも質問や御提案がなされております。先輩議員の皆様のご提案は、人口減少社会の中で持続可能な経営と将来世代に負担を先送りをしていない、時代の変化に適合した公共サービスを継続的に提供する。また、大竹市の環境と状況を把握し、社会教育施設の将来とまちづくりの観点から、再編に向けた住民の合意、理解と協力を図り、慎重に進められるよう求められていました。そのような先輩議員の質問の趣旨も参考にした上で、具体的な再編についてお伺いをするものであります。

本市の社会教育施設の再編基本方針案では、他の自治体と同様に人口減少を原因として需要と供給のギャップが拡大の傾向にあること、生活環境の変化に伴い稼働率の低迷する施設も多く見られること、昭和50年代に建設された施設が多く、耐震化への対応など資産リスクの過大が懸念されていること、今後の財政運営に大きな影響が想定されることなどが明らかにされております。

さて、小方小・中学校の移転開校から早くも2年が経過しようとしております。小方小・中学校の跡地利用については、議員の皆様からもこれまで一般質問でたびたび取り上げられてきました。従来の市長の御答弁では、跡地は売却していく必要があると考えている。JR新駅や公園、体育館部分など公益性の高い利用が決定した場合には、当該用地を一般会計で買い取った後、残地部分を民間に売却することになるとの御答弁をいただいております。また、昨年、市長として三選されました後の記者会見でも、同じく公共施設の統合や再編について決意を述べられておられます。

そこで、伺います。小方小・中学校の跡地利用について、現時点での売却、開発等についての動きや執行部としての構想など、新たな方向性がありましたらお伺いをいたします。

さて、国及び各地方公共団体においても財政状況は一段と厳しく、本市においても人口の減少による高齢化社会の到来、財政状況の悪化、高齢化に伴う社会保障関連経費の増加と問題山積であります。一方で、国の公共事業予算が半減するなど、地方自治体を取り巻く環境の変化は、地方自治体が保有する公共施設を総合的に企画管理・運営する体制そのものを見直さざるを得なくなりました。このような問題は、私たちのまち大竹市に限らず、日本全国1,797の自治体に全て共通した大きな問題であり、現在国を挙げて対策に乗り出しておられるところであります。

さて、市民の皆さんの生活圏には、保育所、学校、図書館、市役所、公民館、あるいは集会所など、教育施設や公共施設などたくさんの生活インフラが整備されています。そして、その施設が近くて安くて立派な施設であるほど、住民サービスが行き届いていると考えられています。しかし、これらの公共施設は、インフラは市民の皆さんの利用料金や税金、あるいは起債と言われる借金で賄われています。これらの施設は将来にわたって必要

な全ての費用を負担しているのではなく、未来永劫維持し、管理していかなくてはなりません。また、その費用は莫大なものになることは、昨年9月議会の先輩議員の一般質問による市長答弁でも明らかにされています。

本市においても平成24年3月に社会教育施設等の再編基本方針総論が公表されました。ここで、総論に基づく再編基本方針の理念について確認をしてから前に進みたいと思います。総論は、本市の社会教育施設の再編における基本的な考え方を整理することを目標として、1、現状を分析する。2、施設の建てかえ、または改修に必要な費用を試算し、事業費や財源に対する考え方を整理する。3、施設の再編の基本的な考え方を整理するとされており、その総論をもとに、本年2月18日の議員全員協議会において再編基本方針各論案が示されました。各論は、総論の考え方に基づき社会教育施設の今後の方向性、存続・廃止・集約化を含むを決定するとされており、1、各施設の管理運営状況や利用状況の分析を行う。2、各施設の課題を整理し、今後の方向性を検討するとされています。

また、再編基本方針の理念といたしまして、1、現在の施設の設置目的を普遍のものと捉えず、施設を社会資源と考え、その有効活用を目指す。2、施設の機能の集約化・複合化により効率的な運営を図ることを目指す。3、各施設の方向性や規模については、利用実態や本市の状況、整理後の運営体制を踏まえた上で決定するとされており、このような検討を加えられた上で再編基本方針各論案が示されたものと認識をしております。

総論では再編検討対象施設が13件でありましたが、このたびの基本方針案では旧小方中学校体育館、参考として自然の家やさか、海の家あたたかに加えられ、16件となっております。再編基本方針案では、小方公民館体育館の機能検討や廃止・解体が方向性として打ち出されています。小方公民館の課題・検討内容として、岩国大竹道路建設用地には当たらないため、体育館と切り離された状態の建物が残る。小方地区には集会所がないため、地域住民は公民館を利用している。国道より山側に広場整備の要望がある。エレベーターがないなどの記述とともに、次期総合計画基本計画、計画期間中、平成32年まででございますが、に実施すること。平成28年までホールの解体を見ながら地域と協議、方向性の決定半年以内、基本設計1年以内、実施設計2年以内との記述があります。

また、栄公民館、玖波公民館は当面存続とされていますが、今後の方向性を検討とされています。いずれの施設も、利用状況や課題、検討内容では問題が整理され、課題も多いようであります。そこで、岩国大竹道路の建設に伴う小方公民館体育館の機能変更・廃止に伴い、各公民館など社会教育施設を旧小方学校跡地に移転集約・機能強化を図られてはいかがでしょうか。お考えを伺います。

岩国大竹道路の用地買収による小方公民館の体育館部分への廃止は、旧小方中学校の体育館の利用とあわせ、学校跡地へ社会教育施設が集中することで、晴海の臨海公園のスポーツ施設と一体的な社会教育施設の機能強化が図られるのではないかと考えます。安定した住民サービスや地域振興に必要な施設を適正に維持管理しながら施設の削減を図り、将来に向けた計画的な建てかえや改修に備えることができるのではないかと考えます。

また、小方地区には集会所がありません。したがって、小方公民館の残りの建物については、地区集会所として住民が集える施設としての検討をされてはいかがでしょうか。

なお、学校跡地に複合化が図られた施設を建設されることで、集会所機能も備えた複合的な利用を検討されるということも可能かと、あるいは研究する課題かと考えております。

いずれにしましても、人口の減少に伴い、保有する社会教育施設は、機能的な配置や経営的視点からも総合的に管理・企画・運営・活用、あるいは処分する取り組みが求められています。折しも2月23日の共同通信は、総務省が2015年度から老朽化した公共施設を集約したり、別の用途に転用する地方自治体を財政支援することがわかったと報じています。2月24日の中国新聞によりますと、施設再編・集約に関する改修費の9割を地方債で賄うことを新たに認め、返済の一部を地方交付税で補う。総務省によると、自治体が検討中で支援策の対象となりそうな事業は617件で、事業費は6,542億円に上る見通し。公共施設は高度経済成長期に建設され老朽が進んだものも多い。人口減による利用低迷もあり、維持管理は自治体にとって大きな課題だ。財政支援で集約を後押しすることで統廃合を促し、将来の管理コストを縮減、転用で既存施設の有効活用を図ると、自治体にとってはこれまで認められていなかった地方債で費用を捻出し、負担を長期間に分散できるメリットがあるなどと報じています。

いずれにしましても、公共施設の削減目標などを盛り込んだ公共施設等総合管理計画の策定を自治体に求めており、この計画を踏まえて支援対象とするか決めるとしてしています。本市の社会教育施設の再編基本方針案に利用できるとすれば、大きなメリットがあると思うわけであります。この施策が対象となるかどうかについても伺います。

以上、1、社会教育施設等の再編基本方針案に基づく今後の手順や再編スケジュールについて、2、小方小・中学校の跡地利用について、現時点で売却・開発等についての動きや執行部としての構想など、新たな方向性について、3、岩国大竹道路の建設に伴う小方公民館体育館の機能変更・廃止に伴い、各公民館など社会教育施設を旧小方学校跡地に移転集約、機能強化を求める施策について、4、小方公民館の残施設について、地区集会所としての利用について、5、2月24日報道の公共施設の管理計画の作成と財政支援について、以上5項目につきまして質問をいたします。よろしく御答弁のほど、お願い申し上げます。

○副議長（上野克己） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 日本全国におきまして、人口減少、少子化、高齢化が進む時代を迎えました。このままの社会が続くと仮定したときに想定される将来の人口構成では、支える者が多かったころに建造した施設やインフラを支えられなくなるという問題は、もう懸念ではなく現実となってまいりました。本市におきましてもさまざまな長寿命化計画や再編計画を実施してきたところでございます。社会教育施設等の再編とまちづくりと一緒に考え、そして勇気ある御提案をいただきましての御質問ありがとうございます。

それでは、山崎議員の小方公民館など社会教育施設の再編に学校の跡地利用についての御質問にお答えいたします。

旧小方小・中学校の跡地につきましては、売却を基本としていますが、この土地の有効活用を図るため、跡地利用の計画案を考えていきたいと思っております、この考え方について

は、これまでどおりでございます。昨年、岩国大竹道路の図面が国土交通省から示されましたので、市内におきまして検討を本格化しているところでございます。まだ議会にお示しするところまでの取りまとめはできていませんが、さきのまちづくり対策特別委員会におきまして、委員会として集約された構想について検討を依頼されたところでございますので、いただいた御意見につきましても検討させていただきたいと思っております。

社会教育施設の再編についてでございますが、建設から相当の年数を経過し老朽化した公共施設を、いかに維持し計画的に更新していくかは、本市に限らず全国の自治体が共通して抱える大きな課題となっております。全ての公共施設などの現状を把握し長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化と公共施設などの最適な配置を実現し、地域の実情に合った将来のまちづくりを進めることは、本市においても勇気を持って取り組まなければならないことだと考えています。

国からも平成27年度から期限付きの仕組みではございますが、公共施設等総合管理計画を策定した自治体を対象に、取り組みを後押ししていただける仕組みが創設される予定でございます。既存の公共施設を集約する場合や別の用途に転用し既存施設の有効活用を行ったりする場合には、発行した地方債の償還額の一部を地方交付税の算定に算入するという制度でございます。

本市では、既に取り組んでおります社会教育施設等の再編基本方針総論に基づく、検討対象施設の方向性の取りまとめを優先して行ってまいりました。先日の議員全員協議会におきまして、社会教育施設等の再編基本方針各論案をお示しし、説明させていただきました。この各論案におきまして、小方公民館につきましては岩国大竹道路整備により体育館部分がなくなるため、部屋と体育館を一体として整備してきた本市の現状を踏まえ、廃止という方向性を示させていただきました。残る建屋部分につきましては、教育委員会において、まずは公民館をどうするのか、地元の皆さんともしっかり協議をした上で、方向性を考えていきたいと思っております。

以上で、山崎議員の御質問に対する答弁を終わらせていただきます。

○副議長（上野克己） 9番、山崎年一議員。

○9番（山崎年一） ありがとうございます。それで、先ほどの公民館3館の統合・再編ということですが、平成24年3月作成の社会教育施設等の再編基本方針総論の社会教育施設の再編の考え方という部分ですが、この16ページにこのように記してあるんです。

社会教育施設の再編の考え方としまして、公民館やコミュニティサロンなどの社会教育施設等は、これまで一定地域ごとに整備してきましたが、市民が地域社会の一員として社会教育の活動に参加できるよう、この地域を基準にして施設を整備するという考え方は、施設を持つ機能によってはこれからも踏襲する必要があると考えます。しかし、これからは各地域に全ての同じ機能の施設を整備することは困難であり、施設の集約化・複合化により効率的な運営を図るとの基本理念に基づき、施設を再編するに当たっては、各施設が持つ機能がどの範囲まで有効的に利用できるかを考えながら、できる限り大きな区域で検討する必要があります。特に施設が集中してる沿岸部は、玖波の広島県廿日市市との境界



から栄町の山口県和木町との境界まで5キロメートル程度しかなく、非常に小さくまとまっており、沿岸部全体を一つの地域とみなすことも可能な範囲だと考えます。これまでの地域の概念にとらわれず、各施設にどのような機能を持たせるかを考えながら、適切な施設配置を検討していきます。

と、このように記してあるわけであります。まさに先ほど御提案申し上げました栄町、あるいは小方、玖波の公民館、非常に近接しておるわけでございます。私はこの社会教育施設、とりわけ沿岸部にありますこの3館であります。再編統合し、機能強化を図ることはこのたびの機会を逃してはできなくなる。といいますのが、小方の旧学校跡地の利用に非常に貢献できる。そしてこの部分については旧中学校の体育館、これと連携させて複合的な機能強化を図れば、社会教育施設を併設して晴海臨海公園のスポーツ公園と一体的なスポーツ教育施設等が整備できるのではないかというふうに考えます。

近隣自治体を見ましても、公共施設、特にスポーツ施設というのは山手にあたり山の上にあたり、あるいは中心市街地より少し離れた場所で設置されておるといふ部分が非常に多くあります。そういった中で、この大竹市の晴海臨海公園は市の中心部に位置しておりまして、非常に利便性が高いというふうに考えております。また、これからサッカー場やテニスコートなどのスポーツ施設を整備されて、多目的ゾーンやファミリーゾーンが完成すれば、本当に充実した社会教育施設が一体的に整備されるのではないかというふうな、これこそまちづくりということになるのではないかというふうに考えております。

栄公民館が築33年、玖波公民館が築40年でありますから、60年使用を目途とすれば当面利用はできるわけでありますが、耐震診断の状況もあろうかと思えます。そこらあたりも考慮しながら検討していただかなければなりません。御存じのように、大竹市は廿日市市の境界から栄橋まで、先ほど5キロ余りということでありましたが、実は6.5キロございます。玖波、小方、栄の公民館3館は、小方の学校跡地を起点にした場合には玖波が2.1キロ、栄町公園が2.5キロに位置しています。合計しますと、距離的には4.6キロの距離の中に3つの公民館があるわけであります。人口が拡大基調の時勢に建設されたものでございますから、その時点ではそれでよかったですと思えますが、現在は人口が減少し、これからの減少することは先ほど来の議論でも明らかであります。

また、現在は車社会でもありますし、自家用車の利用も増加しました。また、大竹市においては、こいこいバスの果たす役割が大きくなっております。交通網を充実させることで高齢者の移動を円滑に支援できる体制を考えることもできるのではないかというふうに考えております。

先ほど読ませていただきましたように、社会教育施設の再編の基本的な考え方からしましても、3館を統合するということはそう難しいことではなかろうと。ただ、問題なのは市民の御理解だろうと思うわけでありますが、その辺のところにつきまして、確かにこれから市民の合意を得られにやならんということでありますが、この3館を統合するということについての考え方について、少し御意見をお聞かせいただければと思えますが、よろしくお願ひします。

○副議長（上野克己） 市長。

○市長（入山欣郎） 社会教育施設等の中には、地域の皆様が地域課題を解決するための拠点としても活用されていますが、それは人が集まる空間という施設機能が必要とされていると考えています。また住民の皆様の生涯学習や社会教育活動の場は必要ですが、公民館という名称の建物が必要とは限りません。また本市の沿岸部は、議員御指摘のとおり直径五、六キロ程度の円内におさまるほどコンパクトで、平たんなところが多く移動しやすいという特徴を備えております。ところが長らく、大竹、小方、玖波という地域性を重視したまちづくりをしてきたため、同じような機能を持つ施設が地域ごとに整備されてまいりました。これらの施設が整備された時代とこれからの時代を比較すると、私たちが日常生活において移動する距離が延びている一方で、人口減少や趣味の多様化に伴い利用者が減少するなど、施設利用者の生活環境が大きく変わってきております。

山崎議員から御提案のありましたように、各施設の機能を1つの場所に集約し効率化を図ることや、その集約される施設の跡地を財源等に活用することは、まさにこれからの社会教育施設等の再編を進める上で重要な考え方の一つでございます。小方以外の公民館につきましては、まだ結論を出せていない状況でございます。3つの公民館を統合して、機能を強化してはどうかという勇気を持った御提案につきましては、大変ありがたく感じております。1つの案として受けとめさせていただきますが、議員の皆様方と幅広く議論をし、市民の皆様方の合意を得ながら進めてまいりたいというふうに思います。議員の皆様方には、ぜひ御理解と御協力をお願いをしたいというふうに思っております。

○副議長（上野克己） 9番、山崎年一議員。

○9番（山崎年一） ありがとうございます。もう一つ社会教育施設の改編と申しますか御提案を申し上げたいんですが、大竹会館であります。地方自治体の公共施設の再編について最近よく耳にする言葉が、民間活力の導入であるとか指定管理者制度など、よく聞かれるわけですが、このような制度を利用して、大竹会館の方向性を検討されてはいかがでしょうか。再編計画案では、大竹会館の旧館部分は廃止の方向が出されています。現在の会館運営については、昭和40年代ごろからの民間に施設がなかった時代に盛況をきわめ、当時は地元商業者も多く参入が見られ、地元商業者の育成や地域の文化の向上に大きな足跡を残されたことは事実でありますし、評価されなければなりません。

しかしながら、懸念とともに現在では参加する事業者も減少せられ、まさに衰退をきわめつつあるといった状況ではないかと考えております。少数の事業者が大竹会館の事業活動を支えているという状況ではないでしょうか。しかしながら一方で、市内に大竹会館にかわる施設が存在しない、大規模な集会や祝賀会など、あるいはちょっとしたパーティーや宴会などを開催する施設がなくなっています。そういった中で民間の力、ノウハウを導入し、事業の継続を図るなどの研究が必要ではないかと考えるわけがあります。多様化する市民のニーズに対応するため、民間の活力を引き出し、民間のサービスを取り込むことにより、よりよいサービスを提供できるのではないかと考えるものであります。現在の大竹会館の利用ということが非常に老朽化しておるということでもありますし、建てかえるということであれば民間の力をかりて、PFI方式などの導入なども検討されて、事業コストの削減や質の高いサービスを提供するという方向に転換をされるのが、これからの

大竹市の大切なことではないかというふうに考えております。

特に、私は以前そういう商売に少しだけ携わっておりました関係で、痛切にそのことは民の力として、大竹市にそういう施設があればもっといいサービスができるんじゃないかというふうに考えておりましたので、ぜひ今回の機会をかりまして、そういう施設を整備、あるいは管理者制度とかいろいろな方法があるかと思うんでありますが、こういうことについてのこの方向について考え方がありましたら、ひとつお聞かせいただければと思います。

○副議長（上野克己） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（橋村哲也） 御提案ありがとうございます。今の大竹会館、昔は大竹会館協力会という名前で、大竹会館が昭和38年にできてからもうずっとそういう形でやっています。この1階部分には支所があり、3階部分には公民館がある。当初できた当時は、これも民間活力を十分活用した結婚式場を中心とした大竹会館、大竹で立派な施設でございました。しかしそれが五十数年たつうちに今の状況になった。ただ、今から再編するに当たって、その辺の部分、要は今委託契約という形をとってますけれども、まさに民間活力を入れてきたけれども、今、時代が違うんじゃないかと山崎議員が御提案でございます。そのあたりは今後旧館は廃しますが、一部機能を新たに新館に移してさらなる再スタートを切るというような形で、社会教育施設の再編はなっております。それも十分踏まえた上で、また今度は管理面に当たってもしっかりと考えていくことになると思います。よろしくお願いたします。

○副議長（上野克己） 9番、山崎年一議員。

○9番（山崎年一） ありがとうございます。それで1つ伺っておきたいんですが、社会教育施設としての玖波公民館と玖波コミサロ、栄公民館と栄町のコミサロ、どちらの施設も近隣に位置しております。機能や設置の目的については相反するもの、あるいは相違する部分もあろうかと思いますが、コミサロの有効活用や複合化などで一定の方向を模索できるのかなということも考えております。

再編を検討される場合には、同じような施設が周辺にある場合が一番対象とされるということがあるようでございますが、小方中学校跡地に残されております体育館ですが、この体育館は小方公民館の体育館、確か小方公民館のところの体育館は勤労者体育センターという名称であったと思うんですが、これは岩国大竹道路で接收されるわけで、その代替として中学校の体育館をといいましょうか、すりがえといいましょうか、としていただくような考え方があるかどうか。またそういうことは実際問題としてそれは難しいんだということなんでしょうか。その辺のところ。私は、勤労者体育センターをとられるわけでありまして、中学校の体育館を建設省に買ってもらえば非常に地域住民も代替施設として利用できていいんじゃないかと思うわけですが、この辺についての考え方が1点と、それから2つの公民館の敷地を合計しますと、栄と玖波、2,000平米あります。敷地としては十分とは言えないかわかりませんが、学校跡地の再利用については、それ相当の面積になるんであろう、あとは高層化すれば問題が解決するかなと思っております。そういった意味においては、学校跡地はこれから大竹市の重要なまちづくりの大きなポイントだと

思っておりますので、今の体育館のすりがえということができかどうか、あるいはこれは考えてもらっていいかどうか、そこのところをひとつ聞かせてみてください。

○副議長（上野克己） 副市長。

○副市長（大原 豊） 交渉状況の話ではありますが、今山崎議員がおっしゃいました小方公民館の体育館と小方中学校の体育館のすりがえは難しいというふうに聞いております。

○副議長（上野克己） 9番、山崎年一議員。

○9番（山崎年一） ありがとうございます。残念ですね。それで、これから今後社会教育施設の再編を進めていかれるんだろうと思うんですが、この再編のときにいつも言われるのが、総論賛成で各論反対だという批判をよく我々議員が受けるわけでありまして。私たちが行政視察で伺いました、先ほど申しました鶴ヶ島市と習志野市であります、視察を通じて感じたことは、施設の再生計画の策定段階から積極的な市民参加を促し、きめ細かく住民の意見聴取を図られ、専門家などの意見も取り入れながら取り組みが行われたこと、住民との対話を通じて説明責任を果たしておられる、徹底した情報の提供により住民自身が問題意識を持って再編・機能強化・複合化に向けた取り組みに参加されている、徹底した情報提供なくして住民の理解はいただけないという担当者のお話が印象的でありました。

あわせてアンケート調査や意見交換会などたびたび開き、市民の意見を積極的に吸い上げられる方策を取り入れるなど、十分過ぎるほどの徹底した住民との意思疎通が図られていたように感じました。そういった経過の中で、当初は否定的であった地区が理解を示され、また最終的に市民、議会、行政が問題意識を共有しながらさまざまな困難を乗り越えていくというプロセスが示されておりました。公共施設の再編などへの取り組みや再編計画が市民の反対により頓挫する、あるいは反対を予測してなかなか取組まれない、その結果問題の解決が図られないで先送りされる。問題が深刻化し、次々と次の世代に引き継がれ、問題がより悪化するなどの結果が懸念されます。当然に公共施設の再編は市民の反対を無視して進められるものではなく、市民の合意の上で進めなければなりません。このことに難しさがあるわけでありまして。

そのような中で、議員が積極的な役割を果たされたなどの御意見も伺いました。議員の取り組みが重要でその指導もいただいたような気がします。今後、本市におきまして再編をされようとする場合に、この住民の皆様にもどのように御理解をいただくか、また積極的な取り組みをいただくには説明責任をしっかりと果たすことが大切だと思っておりますが、本市の今後の取り組みなど、どのように進められようとしておられるのか、その市民合意に向けた取り組みについて、お考えがありましたらお伺いします。

○副議長（上野克己） 答弁ありますか。

教育長。

○教育長（大石 泰） まず私のほうからは小方公民館だけの問題についてお答えさせていただいて、それから全体的な社会教育施設については副市長のほうからお答えをさせていただきます。

今、小方公民館については、御承知のように体育館部分が切り取られておりますので、

残った公民館施設、研修部分、そのあたりをどうするかということです。有効施設を効果的にやはり使っていかなければならないという、有効利用を図っていくためにやはり今うちは段階的な形で進めていこうと思っているわけですが、各論を今各議員さんのほうに説明するとともに、またそこで得られた結果をもとに各地域のほうに出かけていって意見をお聞きしたいと。集会所もその一つの案となろうと思っております。そういうふうにはまず議員の皆様、そして地域の皆様としっかりお話し合いをさせていただいて進めていきたいと。もちろん国道事務所との協議もあわせてしっかり進めていく中で考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○副議長（上野克己） 副市長。

○副市長（大原 豊） 小方公民館につきましては、もう岩国大竹道路との関係で期限が切られておりますので、今教育長が申したとおりの説明等やっていこうと思っております。その他の社会教育施設等につきましては、現在、案でお示ししました再編基本方針の各論の中で一応存続とか当面存続とかという形の文言で書いておりましたが、一度はこの方向性に基づいて、どういう形でやっていくかというのはまだ決定しておりませんので、これからどういう形でやっていくかというのは決定し、対応していきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（上野克己） 一般質問及び総括質疑の途中ですが、議事の都合により、暫時休憩をします。

なお、再開は15時20分を予定しております。よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

15時02分 休憩

15時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（寺岡公章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問及び総括質疑を続行します。

4番、網谷芳孝議員。

[4番 網谷芳孝議員 登壇]

○4番（網谷芳孝） 新生クラブ、4番、網谷芳孝でございます。大竹市の将来ビジョン定住促進についてのお考えをお聞かせください。先ほどから先輩議員との質問が若干重なるかもわかりませんが、よろしくお願いいたします。

まずは、このたびの玖波の地域ジン学びのカフェなど、いろいろな公民館活動が認められ、全国一の最優秀公民館に本市の玖波公民館が選ばれました。それも圧倒的な支持ということで、大変喜ばしいことと思います。スタッフの皆様方には大変な御苦勞があったと思いますが、本当におめでとうございました。なお、このような活動が大竹市全体の活性化につながるようなヒントになればと私は思います。

それでは、本題に入りたいと思います。今、日本の最大なる問題点といえば、大量の国債発行額、少子高齢化に伴う近い将来の人口減少社会到来という、大変大きな問題であろうと思われまます。全国各地のあちらこちらの至るところで急激な人口減少が起きており、

主には中山間地域、島嶼部などの過疎地域などですが、いずれは日本の全自治体全てで人口減少が見られるとの予測が出ております。大変厳しい環境に直面するものと思われま。本市大竹市も小方ヶ丘の宅地開発、または民間企業の宅地開発などで一時期ほどの人口減少は見られませんが、それでもまだ人口減少であるのは確かなようでございます。

今、国のほうでは、地方創生という言葉が飛び交っておりますが、まだまだ具体的にどうのというところまでは至っていないのではと、現状だと思われま。また、昨年5月、元総務大臣の増田寛也さんら有識者のグループが創設しました日本創成会議なるものが発表されました。このままの少子高齢化、人口減少が続くようであれば、若い人の都会への流出が加速され、その結果、25年後の2040年には20代、30代の特に女性が半減、自治体の機能維持が大変難しくなるという、自治体消滅の危機という大変ショッキングなニュースが発表されました。そのような厳しい自治体は全国の市町村の半分に当たる49.8%896市町村にもなることが、25年先のこととはいえ大変衝撃的な数字として発表されました。

本市大竹市も2040年には20代、30代からの女性の将来推定人口は、2010年比でマイナス60.1%推計されております。正確には、自治体消滅の危機の計算期間は2010年から2040年となっておりますので、実質的にはあと25年ということになります。日本の全市区町村の半分となる大変衝撃的な数字でありますことに間違いはないようでございます。そのようなことから、全国の半分の自治体も同じような衝撃を受けてるものと推察いたします。よって、最近の新聞報道などでも、やたらと各自治体の定住促進策という文字が目につくような気がいたします。ほかの自治体も緊張感を持ちながらいろいろな施策・政策などを打ち出してくるものと間違いのないと思われま。

ただ、先ほどの元総務大臣、増田寛也さんのグループ、日本創成会議の発表した信頼性の意味からして、試算の方向からして、少し極端過ぎるのではという意見が出ているのも確かなようでございます。しかし行政としましては、いつまで、いつでも最悪の状態を想定しながら施策・政策などあらゆる事態に備えることが市民のためには欠かせないことだと思われま。

そのようなことから、本市大竹市もこれからは危機意識を持ちながら、特に20代、30代の子育て世代に対する定住促進につながるような政策を考えなければならないと思われま。早急に政策などを考えながら施策・政策を実行しなければならないと思われま。政策などを上げやすい、また実行しやすくするためにも、一番の課題といえはやはり市の借金でござい。市債の額になろうかと思われま。厳しい財政のもと、よく計算されながら計画的に返済されていると思われまが、企業に例えれば優良企業だと思われま。また、よく頑張っていると思われま。が、残高としましてはまだまだ大きな数字であることには間違いのないと思われま。

そのようなことから、特に現役世代に対する定住促進に結びつくような施策・政策などは喫緊の課題だと思われま。そのような施策などを打ち出しながら、並行しながら、市の借金でござい市債返済のほうもできれば、ペースが少しでも上がれば定住促進に結びつくような政策が立てやすいのではと思われま。そのようなことから、市債などから少しでも身軽になるためには少し、主には市有財産の処分、土地など、不動産など、主

な売却になろうかと思いますが、そのほかの分野としましても特産品の売り込み、企業誘致、または市民とのトラブルなどあらゆる交渉事には今までも職員の方などが知恵を絞りながら不動産会社、またはハウスメーカーなど、または弁護士などと相談しながら頑張ってきたものと推察いたしますが、そのような方法もそれはそれとしまして、継続しながらもあらゆる方法を模索しながら、よりよい方法を考えていければと思います。

そこで、1つの提案でございますが、民間企業などでは、営業という部署はかなり企業の中でも大きなウエートを占めているところでございます。営業職の手腕により企業そのものが左右されるというぐらい、営業という仕事は大切な仕事だと私は思います。自治体の行政にとりましても、営業という立場からでは同じようなことが言えるのではないかと思います。そのようなことから、企業などで大きな、大変大きな実績を残し、営業職でのプロフェッショナルな方が今では現役を引退しているような方に、もう一度表舞台に復帰していただくようなことはできないでしょうか。もちろん経費面などを考え、仕事の量などどれだけかわかりませんので非常勤、または常勤、その他いろいろな雇用形態になろうかと思われませんが、ぜひこれからはあらゆる交渉事に対し営業という力を活用していただきたいと思っております。

また、本市の特徴としまして、少子高齢化の進行に加え特に若者・子育て世帯の人口流出が多く見られ、市内には働く場は比較的多いにもかかわらず定住に至っていないという現実にもこれからはしっかり研究しながら、若者、特に20代、30代の子育て世代のこれまでも本市独自の政策などを行っていると思っておりますが、もっと定住促進に結びつくようなインパクトのある政策などを実行していただければと思います。市長の意見を聞かせていただければと思います。以上をもちまして、登壇での質問を終わりとさせていただきます。

○議長（寺岡公章） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 民間で培った能力を高いエネルギーを持った着火剤のように利用することで、市の組織を活性化してはどうかとの御提案を含めましての定住促進に対する熱い思いをいただきました。ありがとうございます。

それでは、網谷議員の御質問にお答えいたします。

日本創成会議が発表した、いわゆる増田レポートは、全国に大変大きな衝撃を与えました。2040年、平成52年に、20歳から39歳までの女性が半数以下になると推定される自治体を指して消滅の可能性があると言われ、本市も896自治体の一つに数えられています。このレポートの是非はともかくとして、人口減少社会を迎えた今、国はもちろんのことそれぞれの自治体がこの問題に正面から向き合い、本気で取り組むことを求められたものと受けとめています。

本市の人口推移について、国勢調査の数値で申し上げますと、昭和50年の3万8,457人をピークに減少に転じ、直近の平成22年では2万8,836人となっており、35年間で約1万人が減少しています。また、住民基本台帳により、昭和62年と平成20年の人口増減を近隣市町と比較してみますと、合併前の町村を含めて、廿日市市は29%増、岩国市は8%減、和木町が9%減であるのに対し、本市は14%の減少という状況にありました。分析してみ

ますと、平成10年には死亡数が出生数を上回ることであり、以前から生じていた社会減と相まって人口減少が加速しています。また、世代別に見ても15歳から39歳までの人口移動が大きくなっており、若者や子育て世代の転出が多く見られます。

これらのことを踏まえて、平成21年に策定した大竹市定住促進アクションプランでは、住宅、子育て・教育、環境、公共交通や公園整備・出会い創出といった生活環境、情報発信の5つの分野を設定し、事業を実施してまいりました。個々の事業がどのような成果をもたらしたのかは分析が難しいと考えますが、一昨年、昨年と連続して人口減少の速度が緩やかになってきていることは、紛れもない現実であり、成果だと感じています。

現在、わがまちプランの後期基本計画の策定に向けて、前期基本計画の評価を行っています。今後、それぞれの事業の必要性や取り組み、改善すべき点などについて検証し、後期基本計画に反映させていかなければならないと考えています。

人口減少社会への対策は、今や1自治体の問題にとどまらず、国全体の問題として国も本気で取り組む意思を示したのが、このたびのまち・ひと・しごと創生だと捉えています。本市にも、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、雇用創出や子育て支援などの施策を総合的かつ計画的に実施していくことが求められています。

総合戦略の策定作業は、本年度、本格化することになりますが、まずは本市の現状や将来推計などを改めて把握・分析することが大切だと考えています。さらには、沿岸部にコンビナートを有し、働き場所があるという本市の強みを十分に生かし、子育てや教育、安心・安全性などの向上を図ることで、子育て世代・現役世代の方々が、大竹に住んでみたい、住んでよかったと感じることができるまちづくりを実現するため、財源確保についても知恵を絞りながら進めていきたいと考えています。

最後に、私の思いを申し上げますと、それぞれの自治体が当面の人口増加という成果を出すことに焦る余り、サービス合戦に終始するのでは、根本的な解決には至らないものと考えています。人口問題を論じるとき、少子化と高齢化が一くりにされることをございます。私はそれぞれを切り離して議論すべきだと考えております。高齢化とは寿命が延びることであり、喜ばしくすばらしいことだというふうに思っております。長い人生を健康で元気に有意義に過ごしていただきたいと思っております。

一方、少子化に起因する我が国の人口減少問題は、長い期間をかけて取り組まなければならない課題であり、仮に今すぐ出生率が回復したとしても、それが成果としてあらわれるのは20年、30年先のこととなります。したがって、しばらくの間は人口が減少していくこととなりますが、それに適正に対応できる社会の仕組みづくりが必要でございます。たとえ人口規模が縮小したとしても、市民の皆様が前向きに生きがいや希望を持って暮らしていけるよう、しっかりと行政運営を進めてまいりたいと考えています。

以上で、網谷議員への答弁を終わらせていただきます。

○議長（寺岡公章） 4番、網谷議員。

○4番（網谷芳孝） 先ほど申しましたとおり、国も大量の国債発行高、少子高齢化に伴う人口減少社会と、何もなくても厳しい情勢が続くのは間違いないと思います。本市にとりましても例外なく市債の残高などで国と同じような厳しい情勢が続くものと思われませんが、



先ほど質問しましたとおり、今までの方法に加え営業職などいろいろな方法を活用・駆使しながら、本市の人口減少鈍化・停止、または増加に転じるような、特に若者20代、30代、現役世代の定住促進に結びつくようなインパクトのある政策などを打ち出していただきたいと思います。

そこで、最近の新聞紙上などでよくにぎわしておりますが、またほかの自治体の首長などの選挙などで、よく給食費の無料、それから子供たちの医療費の無料、こういうことを選挙の場合に相手の方がよく公約として出されておりますが、先ほど市長の答弁で、サービス合戦をしないということを明言されましたので、なかなかもちろん財源が必要なことで、こういうことはしないと思いますが、ただ、私が思うには、いいところはやっぱりやらせていただいても結構ではないかということをごさいます、はなから、言葉としては格好はいいんですが、よそのまねはしない、我が道を行くということですからいいことなんですが、僕の意見からいたしますと、いいところはやらせていただいてもいいのではないかと、つけ加えておきます。

それからちょっと参考までにも、給食費を無料にした場合と医療費を無料に、幼児から中学生までのことを私は言いたいんですが、というのも隣のまちですよ、皆さん御承知と思いますが、本当に素晴らしい政策とっていいんですかね、どうしても我々庶民といたしましては、まちの声を聞きますと、なぜあの方はあそこから通ってるのとか、必ずこの言葉が出るんですよ。先ほど言いましたが、昼の人口は大竹は多いんですよ。それから帰られるんでしょうがね、大竹以外のところに。夜の人口は少ないということになるんですが、そのような観点からも、わかればちょっと教えていただきたいんですが、大きなおおむねの数字でいいんですが、わからなければまたということをお願いします。

○議長（寺岡公章） 具体的な数字は難しいかもしれませんがお答えできますでしょうか。

企画財政課長。

○企画財政課長（吉岡和範） 正確な数字というかそういうものはちょっとお出しは難しいかと思います。給食費は以前お答えさせていただいた約1億円ぐらいは必要なんではないかというふうに教育委員会のほうからもお答えもあつたかと思います。それから子供の医療費のほうですけれども、現在小学生までやって段階で5,000万円近くの経費がかかっております。中学生がどのくらい受診されるかというのはちょっとわかりにくいですが、これにさらに1,000万単位のお金がもしかしたら要るのかもしれないというような状況かというふうには思います。以上でございます。

○議長（寺岡公章） 4番、網谷議員。

○4番（網谷芳孝） ありがとうございます。終わります。

○議長（寺岡公章） 続いて、10番、細川雅子議員。

[10番 細川雅子議員 登壇]

○10番（細川雅子） 10番、市民ネットの細川雅子です。今回の一般質問では、定住促進につながるまちの魅力発信をテーマとさせていただきました。きょうは朝から先輩議員、同僚議員から総合計画、そして定住促進といったテーマでの一般質問が続いております。まさに今大竹市にとって大事な重点施策になっているというふう実感しております。また、

私の1つ前、網谷議員さんからは、特に定住促進に力を入れるためには今の財政難とどう向き合ったらいいのか、そのためには民間の力をもっと取り込んで、その力で乗り切ったらどうかといった視点からの御提案もございました。本当に意見を同じくしていくところでございます、心強い一般質問だったと思います。

さて、私は少し視点を変えて、情報発信といった視点で質問をさせていただきます。

大竹市が将来にわたって持続可能であるために、今一番重点を置くべき施策が人口を減らさないこと、つまり定住促進だと考えております。既に本市にお住まいの方にはそのまま住み続けていただくため、他市にお住まいの方には大竹市に引っ越してきていただくために、市はさまざまな視点から、生活の満足度を上げる努力や市の魅力を向上させる施策を計画して実行しております。

大竹市の人口は、小方ヶ丘の住宅団地が販売を始めた平成24年から26年度にかけて減少傾向に歯どめがかかり、しかもこの時期に若い世代の人口がふえました。手に入れやすい価格帯の土地を提供することで、子育て世代が土地を求めて住んでくれた結果です。これは定住促進アクションプランに示された住宅施策の事業の成果と受けとめてよいかと思っております。今後は、直近ではマンションなどの供給による効果が期待されますが、その後はまとまった住宅団地の造成計画はなく、小方の学校跡地の活用や空き家の利活用など、今後の施策を待つことになりましょう。

定住促進を進める上で、住まいの場の提供は欠くことができません。しかしこれは最低条件であって、その地を選んでいただくためには、他の要因もたくさんあります。住んでみたい、住みたくなるまちの魅力づくりを急ぐとともに、まちの魅力をターゲットにした方々にしっかりと伝えて心を捉えることが必要です。

今回の質問のテーマは、まちの魅力をどのようにして伝えるかです。私は定住促進のターゲットは20歳から30歳代の子育て世代だと考えていますから、きょうの質問の流れが若い方たちが情報発信の手段としてよく使っておられるソーシャルネットワークサービス、いわゆるSNSですか、の中のフェイスブックなどに及びます。これらを御利用されておられない方にはなじみのない言葉も出てくるかと思いますが、どうかお許してください。

さて、皆さんが商品を購入するときには何が決め手となるでしょうか。例えば車を買うときを例に考えましょう。私が1,300CC程度のコンパクトカーの購入を考えているとします。T社、M社、N社とさまざまな販売店を見て回っても、私などは車の性能について詳しくありませんから、どの車を見せていただいても違いはわかりません。販売店めぐりをするうちに、お値段の手ごろ感だったり燃費やデザインだったりサービスだったり腕のよい営業の巧みなセールストークに、知らず知らずのうちにこの車が私にぴったりと思わされて契約してしまいます。逆に車の魅力が上手に伝わらないと、心が離れて別の販売店に行くこととなります。皆さんいかがですか。同じ商品でも、相手の心を捉える伝え方をしないと、買ってはいただけません。例えがふさわしくなかったかもしれませんが、住まいの場所を決めるときも似たような心理が働くと思います。住んでほしい方の心を動かす伝え方が必要です。

さて、そこで本市の魅力発信に話を戻します。大竹市は、第五次総合計画で示した将来

像であるよいまちを目指して、各事務事業においてまちの魅力アップにつながるものを積極的に内外に発信することを定住促進の施策として位置づけ、市広報、ホームページ等を使って、まちの魅力発信事業をしております。

定住促進の視点から、情報発信の現状と課題を整理してみましょう。まず第1に、情報発信のターゲットです。誰に向けて、誰の心を動かしたくて発信しておられますか。第2に、どのような情報。伝えたいことは何でしょうか。第3に、情報発信の手段です。定住促進のための情報発信の手段は何を使っておられますでしょうか。第4に、発信の担い手は誰でしょう。どなたが発信しておられるでしょうか。最後に今後の課題です。現時点でどのような課題をお持ちでしょうか。また、次に向けて解決すべきことは何だと考えておられますでしょうか。簡単ですが、以上5点についてお尋ねいたします。壇上での質問を終わります。

○議長（寺岡公章） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 行政の情報は、それぞれの事業を受け持つ部署が発信していくために、一貫性がなく意図も見えず雑然としたものの集合体のようになりがちでございます。心を捉え、そしてそれを意欲や行動に結びつける、対象を絞ったプロモーションという観点での情報発信の御提案をいただきました。ありがとうございます。

それでは細川議員の御質問にお答えいたします。

わがまちプランのまちづくりのテーマ、住みたい、住んでよかったと感じるまちに示されているとおり、定住促進は、大竹を愛する人づくり、行政・社会の仕組みづくりにおける協働のまちづくりとともに計画期間中を通して特に力を入れて取り組むべき重点取組方向としています。

まず1点目の情報発信のターゲットはどの層かとの御質問でございます。定住促進アクションプラン策定の際に本市の人口動態を調べたところ、20歳台から40歳台の方の動きが目立っていました。本市には全国に事業所を持つ企業が複数あることもあり、転勤による出入りが多いのですが、転入より転出の方が多いという社会減が目立っていました。これは市内の企業に働いて社宅で生活している方々が結婚等を機に新しい住居を探す際や、家を新築する際に近隣市町を選択した結果ではないかと分析し、定住促進アクションプランにおけるターゲットは、市内企業で働いている方、そしてまだ定住先が決まっていない可能性の高い若い世代といたしました。よって、定住促進に関する情報発信のターゲットもこれと同じと考えています。

次に2点目のどのような情報を伝えたいかと情報発信の手段につきましては一緒にお答えさせていただきます。まずは、どなたに対しても、本市は、住みたい、住んでよかったと感じるよいまちであることを発信したいと考えています。大竹市のよいイメージづくりがすぐに定住に結びつくものではないかもしれませんが、たくさんの工場があるどちらかといえばマイナスのイメージを持ってしまいがちな景色を、幻想的な工場夜景でむしろプラスのイメージに変えてアピールしたポスターなどがそのよい例になります。

その上で対象別に考えますと、就職や転勤で大竹市に転入してこられる方には、少いで

も早く本市での生活を充実したものにしてもらいたいという視点が出てきます。商工会議所や企業に協力をお願いし、日常生活に必要な情報と飲食店の情報を掲載したパンフレット等を作成し、配布したことなどがその例になります。

市内にお住まいの方には、広報を中心にホームページ、フェイスブック、ケーブルテレビ、暮らしの便利帳など複数の媒体を通じた情報発信をしています。特に力を入れているさまざまな子育て支援策については、手続の御案内や窓口に来られるタイミングを捉えて、直接お知らせしています。またお住まいは近隣市町でも通勤や通学で本市に通ってこられる方や、実家が大竹市にある方など既に本市に御縁のある方は、市内居住者からの口コミだけでなくホームページなどの本市の情報を入手してもらっているのではないかと思います。

次に、4点目の発信の担い手についてでございます。市の情報と狭義に捉えれば、発信のスタートは市、すなわち私を含めた職員全員ということになります。しかしさまざまな情報媒体と情報拡散の力を考えたときには、報道機関や大竹を愛する市民お一人お一人が情報発信の担い手としてクローズアップされてくると考えます。市制施行60周年関係の事業においては、市内にお住まいの著名な方々を初め本市に興味を持ってくれた方、本市のよいところを取り上げてPRしてくれた方、さまざまな方が記念事業を展開してくださいました。庁内においても、市制施行60周年情報発信プロジェクトチームを設置し、市民の皆様様の活動内容や60周年に限らず、これまで長い間にわたり、よいまちへ向けた取り組みをしてこられた方々の活動など工夫を凝らしながら積極的に情報発信してきました。その効果もあってか、この間大竹市がマスメディアへ取り上げられる回数は多く、よいPRができたと考えています。

今後の課題についてでございますが、平成24年度に、媒体の持つ特徴の分析を踏まえた魅力的な情報発信と本市の状況について研究した定住促進関係の情報発信強化ワーキングスタッフからの提言では、最も重要なものとして独自の情報発信に対する意識改革と継続的な研修の必要性を説いています。情報の受け手の心を動かす情報をいかにして発信していけばよいのか、答えの見えない課題に全職員で取り組まなければならないと思っております。

本年度から取り組む、まち・ひと・しごと創生総合戦略の先行事業の一つとして、ホームページのリニューアルを提案させていただいたところでございます。情報発信環境の変化が一つのきっかけになり、職員の意識の変化や情報発信力の強化に結びついていけばと考えているところでございます。

以上で、細川議員の御質問に対する答弁を終わらせていただきます。

○議長（寺岡公章） 続いて、10番、細川議員。

○10番（細川雅子） 定住促進プログラムがアクションプランができたときに、実はやっと大竹がしっかりと定住促進に向き合ってくれたなというのは私とてもうれしく思いました。その中で本当に大竹市の強みというのは、事業所があって市外から通ってこられる方が大変多いと、その方にぜひとも大竹に住んでいただきたいと、特に年齢層を今から結婚される方、結婚してるけれども、家を考えておられる方、その部分にしっかりとターゲットを絞

ってアクションプランをつくってやっていくと、大変すばらしいプロジェクトをつくってくれたなと思いました。

その後、今回私がテーマとさせてもらった情報発信については、やはりアクションプランができてからの情報発信に関しては今までと違うもの、ただいま市長から御答弁いただきましたが、さまざまな紙、ペーパーを使った情報紙を使った発信とか、テレビとかラジオなどのメディアへの露出度も高くなっていて、意識的にやってるというのは感じております。

ただ、このたび取り上げさせていただいたのは、20代、30代から40代にかけての若い世代を対象としているのであるので、もう少しそこに切り込んだ情報発信の仕方があるんじゃないかという問題意識を持っております。ということで、今回は先ほどホームページということもありましたが、ホームページの中にフェイスブックという項目があります。そういった情報発信の手段としてフェイスブックなどをもっと活用できると思っておりますので、そこに力を入れていただきたいと思っております。

なぜそのようなテーマにしたかといいますと、実は情報発信の力を知る、ある機会がありました。というのは、2013年秋に松ヶ原で開催されたデアイマルシェ、これに大勢の方が集まった記憶は皆様お持ちだと思います。この企画にはおよそ3,500人ぐらいが訪れたそうです。県道が渋滞したり駐車場が足りなかったりで、地区の皆様には大変な御迷惑をおかけした点もあったかとは思いますが、そこに行ってみて、お子様連れの若いカップル、非常に多くて驚きました。さらに、このであいマルシェに来られて松ヶ原を見たのがきっかけで、他市から松ヶ原に移住することを決められた方が3世帯ほどあると聞きましたので、2度も驚きを持っております。

この企画を主催されたのは、パインコーンズという名前の市民グループです。大竹市を女子目線でまちづくりを合い言葉にスタートしたグループで、現在は女性だけにこだわらず大竹まちあそびプロジェクトを合い言葉にされて活動しているそうですが、いずれにしろ女性が中心となり、大竹を楽しいまちにしようとするさまざまな企画をされているグループです。主催者の方の一人に、こんなに人が集まったのは何か魔法でも使ったのかと聞いたところ、フェイスブックなどのソーシャルネットワークを媒体に、人から人へ口コミのような形で声かけが広がったのではないかと分析されていました。これはぜひ大竹市の情報発信の参考にさせていただきたいと思ったのが動機です。

さて、本市もフェイスブックを活用しておられます。最初のころは市制施行60周年の関係もあってか、さまざまな企画の情報も発信しておられましたが、去年の秋ごろから、きょうの給食が情報発信の中心になっています。個人的には、私は大きな調理器で頑張っている姿の写真とか季節を感じられる献立の紹介などは、我が家の食卓の参考にもなりますから楽しみにさせてはいただいております。毎日記事をアップする御苦勞を思うと頭が下がります。昨年は職員対象にフェイスブックの使い方の講習会を開催されておられました。これを機会に、よりフェイスブックを活用するのかわかっていたのですが、少々見込み違いだったようです。フェイスブックの活用はどのような状況になっておられますでしょうか。また発信・受信ともに状況がわかれば教えてください。

○議長（寺岡公章） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉岡和範） 定住促進アクションプランで市の情報発信が弱いということで、先ほど市長のほうから申し上げますけれども、ワーキングスタッフ、中からの提言をいただきましてフェイスブックを始めさせていただきました。数あるSNSですか、ソーシャルネットワークのサービスの中から、民間企業が運営しておりますけれどもそちらのほうを始めているところでございます。

一昨年6月からこちらのほうを始めさせていただきました。約1年9カ月運営をしてきております。その間の投稿件数が600件をちょっと超えるぐらいは発信をさせていただいております。確かに給食の情報が大変多くなっているところは我々もちょっと気にかけているところではございます。大体毎日1件は必ず投稿を出していこうということでスタートしております。こちらについてのファンといいますか、定期的に見ていただけるような方といいますか、そういう登録をさせていただいている方がちょっと先週見た段階で590を超える方が、フェイスブックの中ではいいねというボタンなんですけれども、そちらのほうを押していただいているという状況でございます。できれば今後もこれを使って有効な情報発信をしてまいりたいというふうに思っております。

先ほどパインコーンズさんですかね、そちらのほうのフェイスブックを活用してということ、まさにこちらの仕組みとしては口から口へということを会員の中で情報が伝達するというのが大きな魅力の部分ではございます。できるだけそちらのほうに広がっていくようにしたいというふうに思っておりますし、先ほど20代、30代というふうにおっしゃいました。ちょっと残念ながら今、大竹市の登録されている方、男性の方でいえば30代、40代の方が中心かなあという感じでございます。それから女性の方は20代の方も幾らかくるんですけども30代、40代という方が中心になっております。ちょっとどういった情報をそういう若い方に向けて出していけばいいのか、またしっかり考えていきたいというふうに思っております。また、お力、御意見等ございましたら、いただければ非常にありがたいなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（寺岡公章） 続いて、10番、細川議員。

○10番（細川雅子） 問題意識もしっかり感じて、これからも取り組んでいただけることですので、実はもう少し厳しい指摘をさせていただこうかと思っておりましたが、やめます。やっぱりフェイスブックは私自身やり始めてまだ1年ちょっとでございますので、全くいいねを押すだけなんですけれども、今御答弁の中で若い方がなかなかフォローしてくださらないといった悩みもありましたけれども、発信者が若くないからもしかしたら若い人が見てくれないのかもしれないかなという気もするんですね。やっぱり情報を発信するときには相手のどういう出し方をしたらとか、もちろんさっきの最初の御答弁の中でしっかり何をどういうふうに出したらいいかということに関しては問題意識をお持ちのようですが、持ってるだけでは前に進みませんので、実際にもう少し具体的に深めてみて、どのような情報をどのような形で出していったらいいかというのを考えていただければと思います。

ソーシャルメディアのことを取り上げますと、最近はいろいろな犯罪とか事件とかなど

でも取りざたされておりました、中には使うのをためらっておられる方、実は私、市が主催をされたフェイスブックの講習会にちょっと出させていただいて、うっかりすると大変なことになるといった怖い話も聞かせていただきまして、少し心の中で大丈夫かなっていう心配な気持ちもあったんですけども、それを知った上でしっかり使うのであれば、よさを生かして使うことはできると思います。しっかりと危険性を知った上でリスク管理がなされた使い方をしていただきたいと思います。使ってみないとわからないことは随分あると思います。職員の皆さんにスマートフォン、タブレットを使うことを強制することはできませんが、できるだけやはり積極的に、若い方に来てほしいと思うのであれば、若い人たちが使っている情報手段も御自分たちも使ってみるといった、そういったことがまた意識改革になると思いますので、ぜひ、使わないと意識は変わりません。ということで実際に使ってみる、意識を変えたかったら使ってみるといった実践も市役所の職員の皆様にやっていただきたいなと思っております。

今回の情報ということを取ら上げさせていただきまして、情報といたらとても広いので、全部を取ら上げて一般質問するのはちょっと今回私の実力を越えておりますので、ソーシャルメディアだけに絞らせていただきました。ですが、今も昔も情報を制する者は世界を制するといった言葉を聞いたことがあります。それほど情報には力があります。定住促進というのは、隣のまちとの人のとり合い、悪い言葉で言えばそういった部分もあります。よそのまちよりよいことをやっていけば、向こうから自然に大竹に来てくれると思っていれば大間違いだと思います。ぜひ、誰に何をどのように伝えるのかというのをしっかりと戦略を立てていただきたいと思います。市役所の職員の中だけでは手に余ると思われたら、ぜひ民間の方のお力もおかりしながら、より魅力的な情報発信を考えていただきたいと思います。その辺の民間活用について、市長、何かお考えがあればお尋ねしたいと思います。

○議長（寺岡公章） 市長。

○市長（入山欣郎） 私は新聞世代でございまして、新聞の大竹の情報発信の件数が、100分の1の広島県のまちが10分の1ぐらい大竹の記事が出てくれるかなということでも見て喜んでいるわけでございますが、今、議員御指摘の新しい形での情報発信ということ、それと行政が持つ情報の意図をきちっと明確にするということ、このことも難しさを感じているような次第でございます。職員には、きちっと意図を持って、何をどういうふうに情報発信していくか、そのことを戦略を立ててやっていこうということを提案をさせていただいた時期もございまして、もう一度、今御提案ございましたので、しっかりその辺を考えながら、また新しい技術につきましては民間の皆様方のお力をいただくこともいとわずに、いろんなことをその時代に合ったような形で進めること、そのことを今御提案いただいたことを前向きに考えていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（寺岡公章） この際、お諮りいたします。

一般質問及び総括質疑の途中ですが、本日はこの程度にとどめ、次の本会議に議事を継続いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、一般質問及び総括質疑は、次の本会議に議事を継続することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議事の都合により、あす3月10日は休会いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、あす3月10日は休会することに決定いたしました。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

3月11日は午前10時に開会いたします。

ただいま御出席の各位には、別に書面による御通知はいたしません。お含みの上、御参集をお願いいたします。

本日は、これにて延会いたします。

16時11分 延会



上記、会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年3月9日

大竹市議会議長 寺岡 公章

大竹市議会副議長 上野 克己

大竹市議会議員 和田 芳弘

大竹市議会議員 山本 孝三

+